



■インターネットホームページ

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

モバイルサイト

<http://www.nagano-rokin.co.jp/mobile/>

■お客様相談窓口

(0120)606-150

■ローン相談専用フリーダイヤル

(0120)1919-48

■年金・投資信託ほか資産運用相談

(0120)2996-21

■個人版インターネットバンキングのご相談

(0120)609-028

■法人版インターネットバンキングのご相談

(0120)609-029

■Webお知らせサービスのご相談

(0120)609-031

■ZATTSのご相談

(0120)801-302

長野県労働金庫
ディスクロージャー誌
2012

長野県労働金庫

はたらくみんなとこれからも



2012

事業と財務状況のご案内

ろうきんディスクロージャー誌



環境に配慮した植物性インキを使用しています。

2012年7月発行
編集:長野県労働金庫 経営企画部
〒380-8611 長野市県町523番地
TEL026-237-3700

ろうきんは、はたらく人のための 生活応援バンクです。

CONTENTS

ごあいさつ 1

●ろうきんの理念・経営指針

ろうきんの理念 2

長野県労働金庫経営指針 3

●事業概要

業績ハイライト2011 4

2012年度事業計画 6

2012年度事業計画 課題別アクションプラン 8

コンプライアンス(法令等遵守)態勢 10

リスク管理態勢 14

内部統制機能 16

生活応援運動の取組み 17

社会貢献活動・環境活動 19

トピックス2011 23

●業務のご案内

ライフプランとろうきん 24

預金商品・資産運用商品等のご案内 26

融資商品のご案内 28

サービスのご案内 30

手数料一覧 31

●長野県労働金庫の概要

ATMのご案内 33

店舗のご案内・ローンセンターのご案内 34

組織・役員の体制 36

沿革・歩み 37

全国労働金庫の概況 38

●財務データ

単体情報 40

連結情報 60

●索引

開示項目一覧 69

ごあいさつ



皆さまには、日頃より長野ろうきんをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
また、長野ろうきんは昨年12月をもちまして、おかげさまで創立60周年を迎えることができました。

これもひとえに会員および勤労者の皆さまのお力添えの賜物であり、心より感謝を申し上げます。

さて、2011年度の日本経済は、東日本大震災により深刻な打撃を受けることとなりました。震災以降のサプライチェーンの建て直しや復興需要により景気は持ち直しの兆しが見えたものの、夏以降は円ドル為替レートが80円を下回る円高の進行やタイ洪水・欧州政府債務危機の影響により、景気の持ち直しが不透明となりました。長野県経済においても、こうした影響は免れず、県内業況感は製造業を中心に慎重な見方となっています。

こうした状況のなか、2011年度は、会員・勤労者の皆さまに、より一層安心してご利用いただきますとともに、良質な金融サービスの提供に向けて取り組んでまいりました。融資につきましては、住宅ローン市場における県内金融機関の競争激化等を背景に年間増加計画の達成には至りませんでしたが、預金につきましては、創立60周年記念キャンペーンの実施等によって目標を達成することができました。また、会員推進機構と連携した、長野ろうきんならではの「生活応援運動」に継続して取り組みますとともに、会員の皆さまのご理解とご協力のもと、新オンラインシステムへの移行対応を進めてまいりました。

「中期経営3カ年計画」の2年目となる2012年度は、全役職員が“変革”をテーマに掲げ、「生活応援運動」の一層の拡充をはじめ、良質な金融サービスの提供、新オンラインシステムへの移行対応、さらなる強固なコンプライアンス態勢の確立等に向けまして、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

会員・勤労者の皆さまにおかれましては、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2012年7月

理事長 奥原 一由



長野県労働金庫の概況 (2012年3月末)

名称	長野県労働金庫	店舗数	20店舗(インターネット長野支店含む) ・3出張所・8ローンセンター
登録金融機関	関東財務局長(登金)268号	団体会員数	1,954会員
本店住所	〒380-8611長野県長野市県町523番地	間接構成員数	226,110人
電話番号	(026) 237-3700	出資金	2,493百万円
ホームページ	http://www.nagano-rokin.co.jp/	預金残高	536,246百万円
創立	1951年(昭和26年)12月	貸出金残高	306,831百万円
代表者	理事長 奥原 一由		
常勤役職員数	378名(男259名、女119名)		

※預金残高には譲渡性預金を含みます。

ろうきんの理念

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんは働く仲間がつくった金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。現在、多くの金融機関がありますが、働く仲間とその家族の生活が豊かになることを目的につくられた金融機関はろうきんだけです。働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざします。

ろうきんは営利を目的としない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法にもとづいて、営利を目的とせず、会員（労働組合・生活協同組合などの団体）の一人ひとりを主人公として、公平かつ民主的に運営されています。このろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、今日における利用者は全国で900万人以上。労働組合や生活協同組合をはじめとした多くの仲間に支えられています。

ろうきんは生活者本位に考える金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用方法がまったく違います。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

<ろうきん>の目的や事業の原則は法律で定められています。

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている下記の3原則に基づき、中期事業計画および年度事業計画を策定し事業運営をしています。

労働金庫法第5条『事業運営三原則』

- 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはいけません。
- 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはいけません。
- 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

ろうきんのシンボルマーク

シンボルマークは、欧文の〈ROKIN〉の頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、ろうきんの親近性を強調するとともに、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。また、欧文の頭文字をデザインすることにより、ろうきんの近代性を強調しています。

シンボルマークのカラーはブルーです。ブルーは、心理上「知性」「未来」「希望」を連想させるカラーで、ろうきんがめざす近代的なイメージを表現しています。シンボルマークにはろうきんの理念が表現されており、ビジュアル・アイデンティティの基本として、すべての視覚媒体に使用されています。

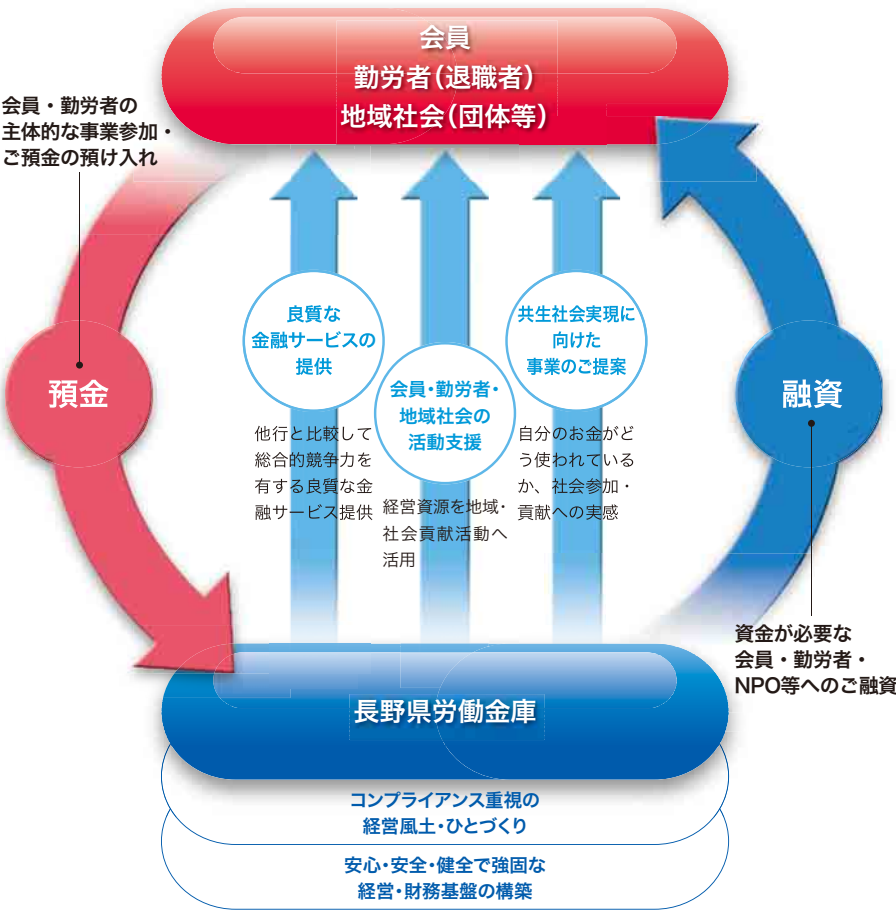
長野県労働金庫経営指針

- 協同組織福祉金融機関としての事業を通じ会員・勤労者・地域社会に「意思のあるお金の循環」の創出を実現します。
- 県内すべての会員・勤労者が良質な金融サービス享受していただける金融機関としてありつづけます。
- コンプライアンス重視、経営資源の最適配分、人財育成（ひとづくり）を通じて、強固な経営基盤を確立させます。
- 会員・勤労者の貴重な財産をまもるため、安心・安全・健全の経営に徹し“ゆるぎない信頼感”をさらに高めます。

協同組織福祉金融機関として「意思のあるお金の循環」の創出

ろうきんは、はたらくひとのお金が、自分、家族、はたらく仲間、地域社会にともにお役に立ち、はたらくひとの思いが生きるお金の循環の拡大に向けて取り組みます。

「経営指針」実践のフレームワーク



業績ハイライト2011

変化の著しい環境にあっても、信頼感のある安定した事業運営を実現するため、確実な経営管理を行い、高い倫理観に基づくコンプライアンス重視の経営姿勢と、適正な収益による財務の健全性の維持に努めてまいりました。

会員・出資金

当金庫の事業基盤である団体会員は、1,954会員となっています。団体会員を構成する間接構成員は、226,110人となりました。出資金の期末残高は、2,493百万円となりました。

預金・貸出金の残高推移

2011年度の預金については、期中増加額15,935百万円、増加率3.06%、期末残高は536,246百万円、貸出金については、期中減少額1,025百万円、減少率0.33%となり、期末残高は306,831百万円となりました。

資産と負債・純資産の状況

お客さまからお預かりした預金・出資金および積立金等は「負債・純資産」として計上されますが、負債のうち98.97%が預金です。また、貸出金、預け金および有価証券等は「資産」として計上されますが、資産のうち52.41%が貸出金で全体の約半分を占めており、次いで金銭信託・有価証券が25.18%、現金・預け金が20.55%を占めており、お客さまよりお預かりした大切な財産は堅実な運用に努めています。

利益の推移

経常収益は、貸出金利の引き下げや貸出金残高の減少により貸出金利息が減少したことなどにより、前期比で3億46百万円減少しました。一方、経常費用は、預金金利の引き下げにより預金利息が減少したこと等により、前期比で80百万円減少しました。経常収益の減少が経常費用の減少を上回ったため、経常利益は前期比2億66百万円減少し、20億20百万円となりました。当期純利益は、経常利益の減少とあわせ、固定資産にかかる処分費用や減損損失の計上と次年度からの法人税率引き下げによる繰延税金資産取崩し等の影響を受け、前期比7億90百万円減少し、7億50百万円となりました。

図1 [預金・貸出金の推移]

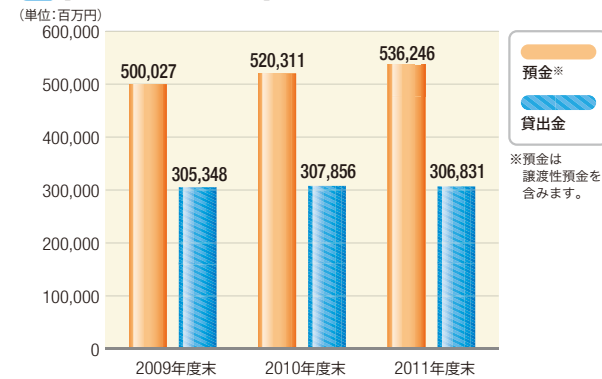


図2 [負債・純資産の推移]

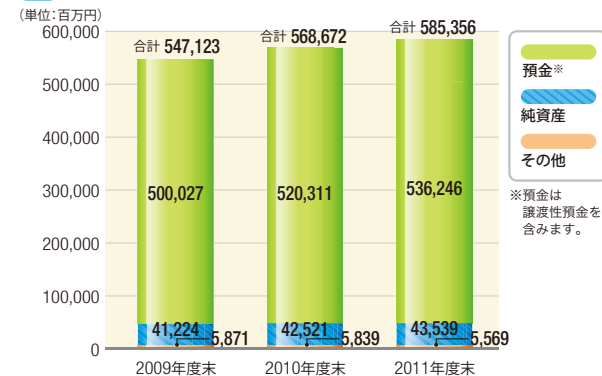


図3 [資産の推移]

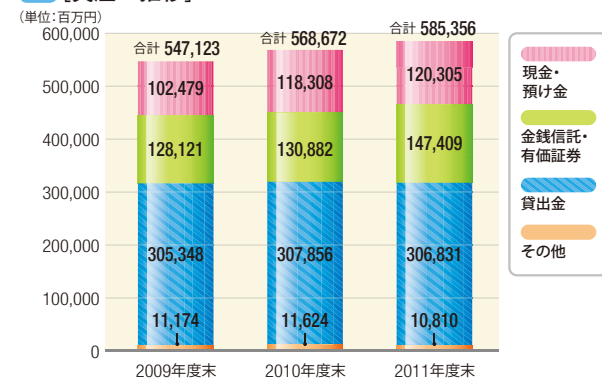


図4 [利益の推移]



自己資本の額と自己資本比率

2012年3月末の自己資本額は、42,144百万円となりました。自己資本比率は、17.54%となりました。

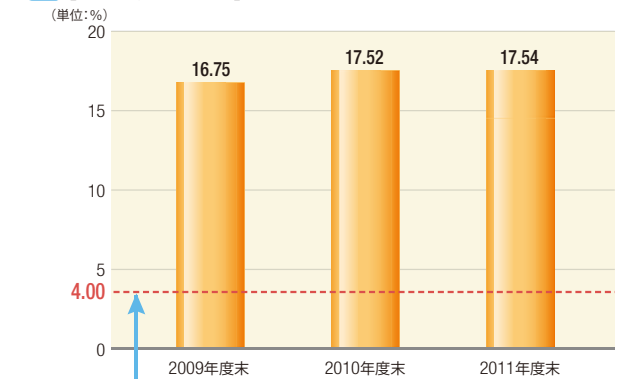
用語解説

■ 自己資本比率って何を表していますか？

総資産の中に占める自己資本の割合であり、自己資本の充実度を表す指標です。ろうきんにおける自己資本は出資金と積立金等で構成されています。なお、ろうきんにおける自己資本比率の基準は、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準（国内基準）が適用され、4.0%以上が必要とされています。したがって、自己資本の蓄積度が大きいことは、それだけろうきんの安全性が高いと言えます。

算出方法は44ページをご参照ください。

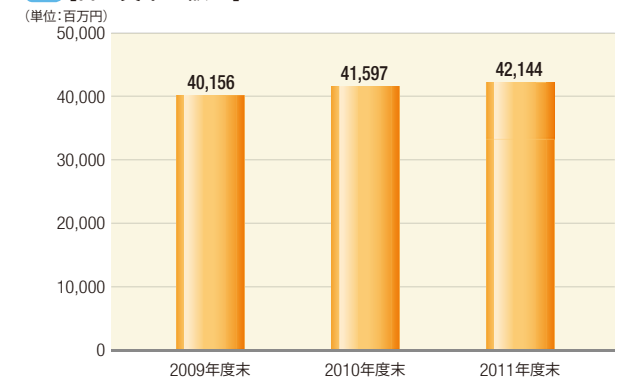
図5 [自己資本比率※1]



海外拠点を有しない金融機関 **国内基準は 4.00%以上です。**
それを下回る場合は、「早期是正措置」の対象になります

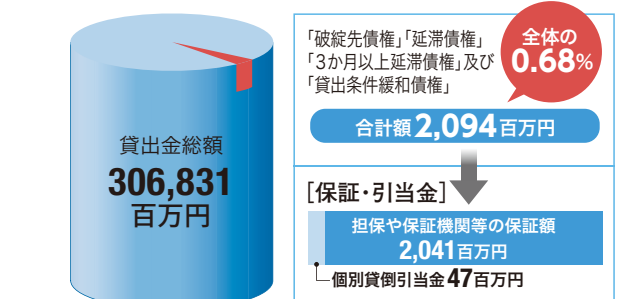
(※1) 2008年度末以降については、平成20年金融庁・厚生労働省告示7号に従い、自己資本比率の算出を行っております。詳細は44ページをご覧ください。

図6 [自己資本の額※2]



(※2) 上記「自己資本」は自己資本比率算出上の「基本的項目(Tier 1)」となります。詳細は45ページをご覧ください。

図7 [リスク管理債権について]



用語解説

■ 不良債権って何ですか？

AさんがBさんに100万円を1か月、利息5千円で貸したとします。翌月AさんはBさんに1,005,000円を返してくれと請求できる権利が「債権」であり、逆に返済してくれないBさんにしてみたら「債務」となります。この1,005,000円が無事返ってくれば安心ですが、お金を返してもらえない状態になれば、それは不良債権と言えるでしょう。金融機関の不良債権にもいろいろあり、借り手（債務者）の状況で「破綻先債権」・「延滞債権」・「3か月以上延滞債権」・「貸出条件緩和債権」があります。

2012年度事業計画

長野労金だからこそできる“労金らしさ”と“会員との絆”のために。

「中期経営3か年計画」の2年目となる2012年度のテーマは“変革”です。

海外経済の減速や円高影響による企業収益環境の悪化等により、勤労者を取巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、また、少子高齢化による県内人口の減少や県内金融機関における競合激化など、当金庫を取巻く環境も一層激しさを増しています。

このような状況下にあっても、“協同組織福祉金融機関としての役割発揮”、“会員推進機構とのパートナーシップ強化と良質な金融サービスの提供”を実践し、長野ろうきんが発展的進化を続け、会員およびお客さまからの信用と期待に応え続けるため、「営業力」・「ひとづくり」・「事務品質」・「組織運営」の変革にチャレンジします。また、労金業態を挙げた変革の取組みの一つである「新オンラインシステムへの移行対応」など、会員・お客さまの利便性やお客さま満足度の向上に全力で取り組んでいきます。

中期経営3か年計画(2011年度～2013年度)



■ 期末残高

2011年度実績	2012年度計画	2013年度計画
貸出金 306,831百万円 預金 536,246百万円	貸出金 307,367百万円 預金 549,571百万円	貸出金 307,867百万円 預金 563,228百万円

■ 増加額・増加率

2011年度実績	2012年度計画	2013年度計画
貸出金 増減額:▲1,025百万円 増加率:▲0.33% 預金 増減額:15,935百万円 増加率:3.06%	貸出金 増減額:536百万円 増加率:0.17% 預金 増減額:13,325百万円 増加率:2.48%	貸出金 増減額:500百万円 増加率:0.16% 預金 増減額:13,657百万円 増加率:2.48%

2012年度事業計画 課題別アクションプラン

会員推進機構とのパートナーシップ強化と良質な金融サービスの提供

会員推進機構とのパートナーシップ強化

- ろうきん運動・生活応援運動の起点となる運営委員会において活発な活動を展開していきます。
- 運営委員会ニュースの発行などを通じて、生活応援運動実践事例や先進的な運営委員会活動等を紹介し、運営委員会の一層の充実をはかります。
- 「ろうきん」の原点や歴史・理念・役割・存在意義など労働者自主福祉運動のなかでの「ろうきん」を理解していただく活動を進めます。

魅力ある商品・サービスの提供と取引のメイン化推進

- 各地域ローンセンター（ローンセンター稲里を除く）で土日営業等を行い、相談体制を充実させ利用拡大をはかります。
- 全店一斉相談会を継続実施するとともに、職場・自宅等における相談をはじめ、営業時間後の相談対応を行います。
- ライフイベントの実現に向けた月掛預金（財形貯蓄、エース預金）による「資産形成」を支援していきます。
- 「インターネットバンキングの利用」「給与・年金振込、カードローン、インターネット定期等の複合取引の推進」「公共料金や各種口座振替のセット化」「無通帳型普通預金の活用」などの各種取引の拡大をはじめ、他行ATM利用手数料還元サービスを周知し、ろうきんキャッシュカードの利用拡大をはかります。

新オンラインシステム移行（2014年1月予定）への対応

- 会員・お客さまへの丁寧な対応を通じてご理解とご協力をいただくなかで、新オンラインシステムへの移行完遂および安定稼働に向け取り組みます。
また、2012年度より会員・お客さまに対し、新オンラインシステムの具体的な内容について周知を開始します。
- 労金業態の業務・事務の統一に向けた対応をすすめるなかで、会員事務の省力化や事務リスクの回避などの改善を行い、会員・お客さまへの利便性と顧客満足度の向上をはかります。

協同組織福祉金融機関としての役割発揮

生活応援運動（勤労者生活支援）の取り組み

- 会員・勤労者の皆さまのニーズや悩み、課題を明確化し、その解決に向けた幅広い提案活動を実施することにより、生活応援運動の基本であるライフプラン全体をサポートします。
- 会員における相談会や平日夜間・休日相談会等を開催し、勤労者の皆さまの返済計画見直しニーズに応えていきます。
- 勤労者の皆さまのニーズに応じた将来の生活設計を見据えた解決策の提案を行います。

勤労者（退職者）・地域社会に対する支援の取り組み

- （一社）長野県労働者福祉協議会と連携して年金・税務セミナー等を開催します。
また、（一社）長野県労働者福祉協議会、労働団体等との意見交換を引き続き実施します。
- 長野県暮らしサポートセンターが実施する事業を支援し、各地域の勤労者の利用拡大をはかります。
- 国際協同組合年にあたる2012年を契機に、長野県実行委員会や労金協会と連携し、協同組合の活動に対する共感・支持、協同組合運動を一層発展させる活動に参加します。

強固な経営・財務基盤の確立

- 金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行います。
- 総合予算制度の運用と厳格な予算管理を通じて、ローコスト体質の定着化をはかります。
- 強固で安定した経営・財務基盤の確立に向けて、預貸金等の利用拡大をはかります。

内部体制の充実

- 理事会機能及び監事会機能の強化を通じコーポレートガバナンスを強化します。
- コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけた法令等遵守態勢を強化します。役職員は法令や定款、各種規程等を遵守し、会員・お客さまからの信頼を高めます。
- ろうきん理念・経営指針を十分理解し、会員・勤労者など利用者目線で行動できる職員を育成します。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

コンプライアンス態勢を徹底し、
厳正かつ透明性の高い事業運営と
自己責任による健全経営に努めています。

コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規程、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。社会的な存在であるおおよそすべての団体・個人が、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスを求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役職員に対しては、より高いレベル

のコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げられているとおり、ろうきんは、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境及び文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」を目指していますので、その経営姿勢には高い倫理性を求められています。

コンプライアンス態勢

当金庫では、下記の態勢によって法令遵守の徹底に努めています。

1. 代表理事の業務執行等にかかわる法令等遵守について

当金庫の理事および監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー、研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。また、監事は、理事会へ出席し、定期的な監査により代表理事の業務執行をチェックしています。

監事監査のチェック項目はかなりの数に上りますが、法令等遵守に関する事項としては、総会および理事会の運営が法令等に準拠したものとなっているか、決算が法令等に沿って実施されているかが代表的なものです。なお、監事監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

■ 監事監査の実施状況

実施期間: 2011年6月24日～2012年6月22日
実施店舗: 9営業部店、3ローンセンター、2出張所、本部、(株)長野労金サービス
延べ監査日数: 13日

2. 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

1 営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監督責任者から法令等遵守の指導を行うとともに、庫内外の会議、研修を通じて法令等遵守マインドの醸成に努めています。

2 厳正な内部管理態勢の充実・強化を図るため、理事長の直接的な指揮下に監査部を設置しています。この監査部が定期的に各営業部店および本部各部に対して行う内部監査と、営業部店および本部各部が自ら行う自店検査の二つを柱として、相互牽制が十分はたらくように留意しながら、内部的なチェックを実施しています。

内部監査と自店検査は、かなりの数のチェック項目に基づいて実施していますが、法令等遵守に関する事項としては、会員加入申請の審査結果に違法性はないか、融資申請の審査結果に違法性はないかなどが代表的なものです。なお、内部監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

■ 内部監査の実施状況

実施期間: 2011年4月～2012年3月
実施店舗: 19営業部店、3出張所、8ローンセンター、本部、(株)長野労金サービス
延べ監査日数: 71日

長野県労働金庫倫理綱領 基本原則

労働金庫の社会的責任と公共的使命の自覚

1. 私たちは、労働金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な業務運営に努めます。

きめ細かい金融等サービスの提供

2. 私たちは、創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて勤労者の経済的地位の向上に貢献します。

法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して背くことのない、公正な業務運営を行います。

フェアで透明な事業運営と政治・行政との健全かつ正常な関係の構築

4. 私たちは、自己責任原則を基本とし、フェアで透明な事業を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保っていきます。

反社会的勢力の排除

5. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

経営の積極的ディスクロースとコミュニケーションの充実

6. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、会員はもとより、広く社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

倫理重視の姿勢

7. 私たちは、金庫の利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。

難解な倫理問題の積極的な解決

8. 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

環境問題への取り組み

9. 私たちは、企業の社会的責任を果たす観点から、資源の節約や環境保全などの環境問題に取り組めます。

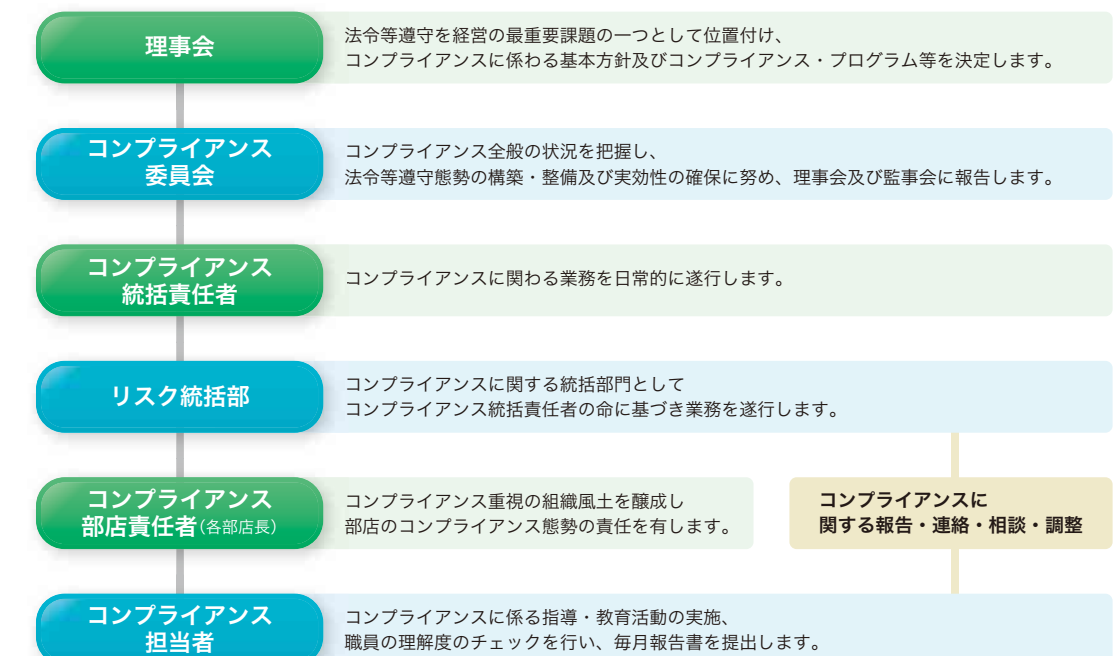
代表理事等の姿勢

10. 代表理事等は、本綱領の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底をします。また、金庫内外の声を常時把握し、実効ある庫内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

再発防止と厳正処分

11. 本綱領に反するような事態が発生したときには、代表理事等自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

■ 長野県労働金庫のコンプライアンス(法令等遵守)態勢



お客さまに安心してご利用いただける「ろうきん」であるために、お客さま保護の精神に徹します。

お客さまの自由な意思を尊重し、資産および利益を保護するために、当金庫では「お客さまサポート等管理規程」を定めています。お客さまからの日常業務に係る相談・要望および苦情等を受付け、対処を行う者が遵守すべき手続き等を定めることにより、お客さまのご理解と信頼を深め、お客さまの正当な利益を保護しています。

また、「金融商品に関する勧誘方針」を定め、お客さまに対して誠実・公正な勧誘・説明を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる説明を行わず、お客さま説明の適切性および十分性の確保に努めています。

さらに、当金庫とお客さまの間、および当金庫のお客さま相互間において利益が相反する状況(利益相反)を未然に防止するため、「利益相反管理方針」を定め、お客さまの保護をはかっています。

預貯金者保護に対する取組み

お客さまが安心してお取引いただけること、それが長野ろうきんの願いです。

当金庫は、偽造・盗難キャッシュカード問題を経営上の重要な課題として捉えて、次のとおり対応しています。

- 1日当たりのATMご利用限度(お引出し)額の設定
- ATMでの暗証番号変更
- ATM画面の覗き見防止
- 類推しやすい暗証番号を利用しているお客さまへの注意喚起
- ICカードの発行
- 偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償

保険募集および共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売・募集等に努めます。

当金庫で取り扱っている保険商品および共済商品の募集にあたっては、各種法令等に従い、「保険募集指針」・「共済募集指針」を定めています。お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し適正な販売・勧誘活動を行います。

お客さまからの苦情等への対応

当金庫は、当金庫の事業運営に関してお客さまよりいただく「不満足の表明」を真摯に受け止めます。これが、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客さまの信頼と満足度向上に取組みます。

苦情等への対応（金融ADR制度への対応について）

① 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に、営業店（電話番号は34ページ参照）または長野県労働金庫お客さま相談ダイヤル（電話0120-606-150）にお申し出ください。

② 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客さま相談ダイヤル（電話：0120-606-150）またはろうきん相談所（9時～17時、電話：0120-177-288）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等に取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し込みいただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める次の方法も用意しています。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

長野県労働金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。

- 1. 個人情報の取得について
当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。
- 2. 個人情報の利用について
(1)当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
(2)当金庫は、お客様が所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客様の個人情報を共用させていただいています。
(3)当金庫は、お客様の個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客様の個人情報及安全に管理されるよう適切な監督を行います。
(4)当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

- 3. 個人情報の管理について
当金庫では、お客様の個人情報が紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。
- 4. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について
お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口（下記に記載のお問合せ先）までご連絡ください。
- 5. 個人情報保護の維持・改善について
当金庫は、個人情報管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取り扱われるよう、従業員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。
- 6. 個人情報等の法令等の遵守について
当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱いいたします。
- 7. お問合せ先
《長野県労働金庫業務統括部》
TEL0120-625-371 FAX026-237-3767
受付時間平日9：00～17：00
e-mail：gyomu-s@nagano-rokin.co.jp

反社会的勢力に対する基本方針

- 私たち長野県労働金庫は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、会員・お客様並びに地域社会から信頼される公正で健全な金庫を目指すため、反社会的勢力とは断固として対決します。
- ・（反社会的勢力に対する姿勢）
1. 当金庫は、反社会的勢力による不当な介入を排除し、毅然とした態度で反社会的勢力と対決します。
 - ・（不当要求の拒絶）
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して

- は組織として対応し、断固として拒絶します。
- ・（態勢の整備）
3. 当金庫は、反社会的勢力を排除するための報告態勢、対応マニュアル等を定め、全役職員に周知徹底します。
 - ・（外部専門機関との連携）
4. 当金庫は、反社会的勢力との対決に際し、平素より警察、弁護士、(財)長野県暴力追放県民センター等との連携強化を図ります。

金融商品に関する勧誘方針

- 当金庫は、金融商品の取扱いに関しまして次の事項を遵守し、適切な勧誘に努め、お客様の利益の保護を図ります。
- 1. 当金庫は、金融商品をお勧めするにあたり、お客様の金融商品取引の目的・知識・経験及び財産の状況に照らして、お客様にとって適切な商品の勧誘を行います。
 - 2. 金融商品の選択・ご契約につきましては、お客様ご自身の判断によりお決めいただきます。その際、当

- 金庫は、お客様に適切なご判断をいただくことを目的として、適正な情報提供、商品内容及びリスク内容等の重要事項についてわかりやすい説明に努めます。
- 3. 当金庫は、お客様に対し、誠実で公正な勧誘・説明を常に心がけ、断定的な判断や事実と異なる説明等によってお客様の誤解を招くような説明は行いません。
 - 4. お客様にとってご迷惑となるような時間帯、場所及び方法での勧誘は行いません。

※その他の方針につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

<http://www.nagano-rokin.co.jp>

長野ろうきん 検索

リスク管理態勢

基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化が進む中で、当金庫が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく、質的にも複雑化してきています。

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、その強化・厳正化に努めています。

統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が目標自己資本比率の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にALM委員会およびオペレーショナルリスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

各種リスクへの取組み

1. 信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、いわゆる「信用リスク」です。

①当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理態勢の強化に努めています。

②有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたって、当金庫で定める資金運用管理細則等に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、過大な信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

2. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により四半期で計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

また、「市場リスク」のうち「金利リスク」については、複数の金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握するとともに、資産・負債のBPV（ベース・ポイント・バリュー）を算出し、金利変動による現在価値の変動額を把握しています。

3. 流動性リスク

通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

当金庫では、資金繰りに関する管理規程・手続き等を定め、金庫業務全般において発生する様々な資金フローについて資金繰りリスクの管理を行っています。

4. オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナルリスク」です。

当金庫では、オペレーショナルリスクを以下のとおり区分し、管理しています。

①事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの厳正化に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかをチェックする内部監査を強化するとともに、研修による職員の事務処理の習熟、オンラインシステムのチェック機能の活用などによりリスクの削減に努めています。

②システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクが「システムリスク」です。

①当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が共同で運営する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は建築基準法の定め1.5倍の耐力保持が可能な設計になっているなどの地震対策を行っています。

また、万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

②当金庫においては、重要なデータファイルの破損・障害への対策としてデータファイルのバックアップの取得等を行いシステムの安定確保に努めるとともに、「セキュリティポリシー」に基づいたセキュリティスタンダード等の具体化をはかり、情報資産の適切な管理と保護強化に努めています。

③システム移行リスク

新オンラインシステム（2014年1月予定）について、システム規模の大きさ、リスクの大きさから、「システムリスク」と別に「システム移行リスク」を新たにリスク項目として意識し管理を行っています。

④法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンスマニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェ

ックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

⑤人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および能力・行動基準に基づく能力等級制度と職務・役割基準に基づく職群等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして相談窓口を常設しています。

⑥有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

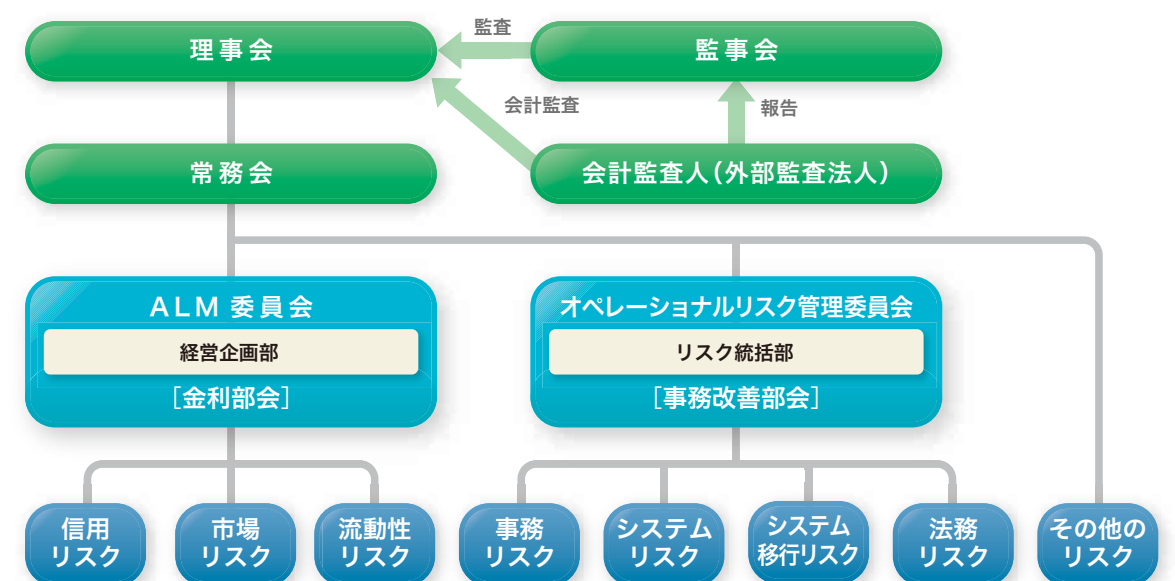
当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

⑦風評リスク

当金庫に対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応するために営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。

■ リスク管理体制



内部統制機能

1. 理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当金庫は、「ろうきんの理念」および「中期経営3か年計画」に基づき、理事の職務の執行が、法令および定款に適合するための体制を整えています。

理事会は、「倫理綱領」「行動規範」等を含む「コンプライアンスマニュアル」をはじめ、コンプライアンス態勢にかかる規程等を定め、法令、定款ならびに社会規範を遵守する態勢を構築しています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

理事会は、「理事会規程」「常務会規程」および「文書等管理規程」等を定め、理事の職務執行に係る情報（総会・理事会・常務会等の議事録、起案書等）について、作成・保存しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当金庫は、事業運営に関する損失リスクを、信用、市場関連、流動性、オペレーショナルの各リスクに分類して、その評価と管理に努めています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「理事会規程」等経営に関する基本規程等を定め、これらの規程等に従い、意思決定を円滑に進めること、および、牽制機能の発揮できる体制を整えています。

5. 職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

理事会は、コンプライアンスマニュアルやコンプライアンスプログラム、その他コンプライアンス態勢にかかる規程を定め、法令および定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための規範としています。

6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

理事会は、監事会の求めに応じて、監事の職務の執行遂行を補助する体制を確保するものとし、理事長は、前項の体制を確保するため、監事と協議の上、必要な場合人員を配置しています。

7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

理事長より監事の職務を補助すべきと指名された職員は、監査業務に必要な命令を監事より受け、その命令に関して、理事や部門長等の指揮命令を受けないことはもとより、解任、人事異動についても監事の同意を得ることとしています。

8. 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

理事会は、理事会等における決定事項のほか、当金庫に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットライン制度等による通報状況およびその内容を、すみやかに監事に対して報告する体制を整備しています。

9. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人からの監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うこと、また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとしています。

10. 金庫および金庫の子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1 理事会は、当金庫および子会社における業務の適正を確保するための体制を構築しています。
- 2 理事は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監事に報告するものとしています。

生活応援運動の取組み

会員・勤労者のニーズや悩み、課題を明確化し、その解決に向けた幅広い提案活動を行うなど、生活応援運動を通じたライフプランをサポートします。

生活応援運動とは

勤労者の生活のうち「お金」にまつわる諸問題を、ろうきんが会員労働組合との連携のもとで情報を提供し、相談に乗り、具体的な提案・アドバイスを行う運動のことです。

生活応援運動

勤労者の生活支援

- ① 営業店において「返済計画見直し相談会」を実施するなど相談体制の充実
- ② 「勤労者生活支援特別融資制度」等を活用した経済的負担を軽減するための支援
- ③ 「求職者支援資金融資」等の周知および活用

生活改善

- ① 会員・企業と連携した生活改善に向けた相談体制の構築
- ② (一社)長野県労働者福祉協議会との連携強化による高金利からの借り換え、多重債務者救済活動の継続実施。
- ③ 多重債務者相談ネットワークを活用した支援体制の構築

生涯生活設計

- ① 若年層に対する計画的支出と計画的貯蓄に向けた生活設計支援
- ② 安心して老後を過ごすための資産形成支援
- ③ (一社)長野県労働者福祉協議会・労働団体・全労済との連携

勤労者の生活支援に向けた取組み

会員における相談会や平日夜間・休日相談会等を開催し、勤労者の皆さまの相談にお応えしています。金融円

滑化法の主旨に基づき、「勤労者生活支援特別融資制度」等を通じて、勤労者生活支援の取組みを実施しています。

生活改善に向けた取組み

勤労者の皆さまの将来の生活設計を見据えた解決策の提案を行っています。

2011年度は、クレ・サラセミナーの開催や、高金利からの借り換え・多重債務に関わる相談対応等、「多重債務救済の取組み」を継続実施しました。

また、会員をはじめ、(一社)長野県労働者福祉協議会、暮らしサポートセンター、長野県多重債務者対策協議

会、市町村、弁護士および司法書士・消費者団体等のネットワークを活用し、周知活動や相談活動を強化しています。

2011年度「多重債務救済の取組み」ご報告

クレ・サラセミナー : 84回 2,326名
高金利からの借り換え・
多重債務に関わる相談 : 115件 354,749千円

生涯生活設計

「ライフプランセミナー」「クレ・サラセミナー」等、当金庫が実施している各種セミナーの充実をはかり、会員勤労者の皆さまのお役に立つ情報提供を行っています。また、会員や地域で開催される各種セミナーへ講師を派遣しています。

あづみ野支店

会員代表者会議における「生活応援運動」の提案

会員代表者会議の特別議案として、会員参加型の寸劇による「生活応援運動の展開」について提案を行いました。

内容は、組合事務所に訪れたろうきん職員が、組合役員や組合員とろうきんを活用した生活応援運動の重要性について話し合うというもの。

通常の会議とは違い、寸劇とすることで、会員代表者の皆さまも退屈することなく、楽しくご理解いただくことができました。また、登場人物は職員だけではなく、会員で現に執行委員長・書記

次長・執行委員といった役職についている皆さまにもそのままの役職でご参加いただき、ろうきんからの一方通行の提案ではなく、双方向の取組みというメッセージを受け止めていただけました。

本取組みは2010年度より継続的に実施していますが、今後もろうきんの生活応援運動を一層浸透させるため、効果的な提案活動を行っていきます。



伊那支店

高校3年生を対象とした「マネートラブル基礎講座」開催

金銭トラブルや悪質商法に巻き込まれないための知識を習得してもらうことを目的として、上伊那農業高校において高校3年生全員を対象に「マネートラブル基礎講座」を開催しました。

伊那支店としては初めての高校生向けセミナーの開催となりましたが、暮らしに役立つ情報提供を勤労者だけでなく学生にもできることは、ろうきんならではの活動と言えます。2012年度はこの活動が広く浸透し定着できるよう各学校へ働きかけを行っていきます。



須坂支店

高校生に対するマネートラブル基礎講座

2010年度に引き続き、須坂園芸高校及び須坂商業高校において、3学年生全員を対象に「高校生のためのマネートラブル基礎講座」を開催しました。この取組みは、(一社)長野県労働者福祉協議会が推進している「気づきキャンペーン」の一環として、今年度も須高地区労働者福祉協議会との共催により、開催の運びとなりました。

本講座は、高校生が近い将来、多重債務や悪質商法等のマネートラブルに巻き込まれないために、社会人となる前からお金に関する理解を深めてもらうことを目的とし、開催しております。

2010年度は3学年生のロングホームルーム(50分間)を活用しての開催でしたが、2011年度は時間を延長し、2時限分の授業時間をいただき、開催することができました。



セミナー後の高校生の感想

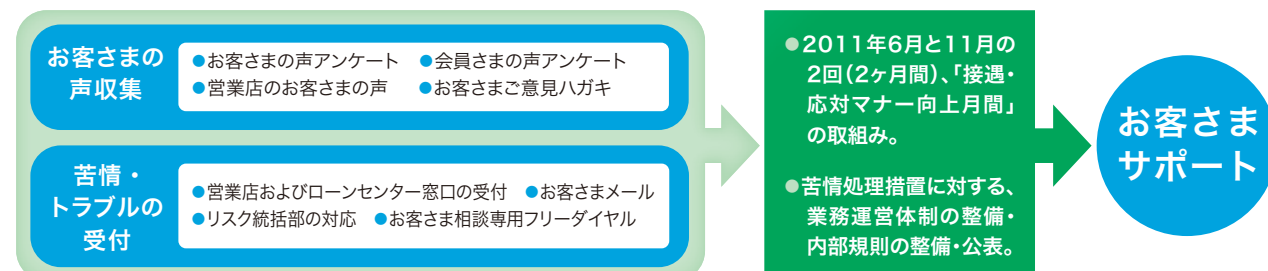
- 「自分は(悪質商法に)引っかけられないと思っている人ほど、危ないということが分かったし、どう対処していいか理解できてよかった。」
- 「安易な気持ちで、広告メールなどは開いちゃいけないと思いました。」
- 「講師の人の実際にあった話をしてくれたので、実感がわいた。」
- 「これから社会人になるに当たり、とても勉強になりました。ありがとうございました。」

(アンケートから抜粋)

お客さまサポートに対する取組み

■ 2011年度の取組み

お客さま相談窓口を充実させるとともに、「お客さま満足度に関する調査」や「住宅ローン新規契約者を対象としたアフター調査」、「各種お客さまアンケート」等を実施し、お客さまからのご意見・ご要望等を商品、制度、職員の接遇の改善等に反映させています。



社会貢献活動・環境活動

社会貢献活動

ろうきん理念のひとつである「人々が喜びをもって共生できる社会」の実現に寄与するため、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

1. 「東日本大震災」被災者支援の取組み

当金庫では2011年3月11日に発生した「東日本大震災」にかかる被災地復興支援のため、いち早く以下の取組みを行ってまいりました。

今後も復興半ばにある被災地支援を継続していきます。

1 あしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」への寄付

2011年度は夏季と年末において「支えあうところ、今、ひとつに。みんなで応援キャンペーン2011」を展開しました。すべてのお客さまからお預かりした対象預金商品について、それぞれの募集期間中における下記相当額を当金庫が拠出して、あしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」に寄付を実施しました。寄付金額は下記の通りです。

「支えあうところ、今、ひとつに、みんなで応援キャンペーン2011夏」

(2011年5月1日~2011年7月31日)
10,000,000円(2011年9月21日寄付)
 (期間中預金増加額の0.1%相当額)

「支えあうところ、今、ひとつに、みんなで応援キャンペーン2011冬」

(2011年11月1日~2011年12月30日)
5,826,360円(2012年1月31日寄付)
 (期間中新規および入金取引の合計額の0.02%相当額)

2 口座振替による震災遺児への支援の実施

親を亡くした子供達を支援・応援することを目的に、口座振替によるあしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」に取り組んでいます。

3 振込手数料免除措置の実施

当金庫が指定する災害義援金口座への送金にかかる為替手数料の無料化を実施しています。

4 「東北労働金庫」業務支援

東日本大震災により被害を受けた「東北労働金庫」に2011年7月と8月の2回、業務支援のため職員を派遣しました。

2. 「ピンクリボン運動」支援の取組み

2011年11月より「ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト」を実施し、ピンクリボン運動を支援しています。

「ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト」とは、当金庫のキャッシュカード(ローンカード含む)をお持ちのお客さまが、当金庫または、セブン銀行のATMにおいて入出金のお取引をいただいた場合、「その1取引につき1円」を年間で集計し、当金庫が公益財団法人日本対がん協会「乳がんをなくす ほほえみ基金」へ寄付を行う活動です。

皆さまのご協力により、2012年5月17日に687,316円を寄付させていただきました。



当金庫のキャッシュカード(ローンカードを含む)を当金庫ATM、セブン銀行ATMでご利用いただくと

お引出し・お預入れ
1回につき1円を
当金庫が負担



ピンクリボン運動とは

乳がんの正しい知識を広め、早期発見・早期治療の大切さを訴える世界的な運動です。

公益財団法人
日本対がん協会に寄付

3. 地域に根ざした福祉活動

各営業店では、地域の皆さま方との交流を大切に、運営委員会の企画・運営による地域に根ざした活動を広げています。また、活動を通じた収益につきましては、様々な団体へ寄付させていただきました。



親子ふれあいチャリティーアニメ映画会



「田毎の月棚田保存同好会」へ田整備用器具の寄付



特定非営利活動法人「長野サマライズ・センター」へパソコンの寄付



ろうきんCUP2011少年サッカー大会

4. NPOボランティア団体への支援活動

勤労者福祉金融機関として、社会的役割を發揮するため、「NPO・ボランティア団体助成金制度」を設けています。社会が抱える生活や福祉などの問題解決に向け、地域で主体的に活動しているNPOやボランティアの団体に活動を支援する目的で助成しています。2011年度は、ポイント制社会貢献ポイント等から拠出し、17団体に総額2,868,210円を助成し、有効にご活用いただいています。

番号	支店	団体名	所在地	用途	助成金額(円)
1	松本支店	特定非営利活動法人 夢トライ	松本市	歩行型トラクターの購入	181,000
2	更埴支店	田毎の月棚田保存同好会	千曲市	動力草刈機購入、はぜパイプ購入、あぜ用波板パネル購入	170,000
3	上田支店	点訳サークルでんでん虫の会	上田市	パソコン、絵本・児童書、タックパーペー、点字プリンター用紙の購入	199,470
4	上田支店	NPO法人 ぽけっと	上田市	プリンターの購入	100,000
5	松本支店	特定非営利活動法人 グループホーム夢ハウス城山の会	松本市	冷蔵庫・テレビの購入	195,800
6	松本支店	特定非営利活動法人 人形劇団やまんば	松本市	人形劇の舞台セット	170,250
7	松本支店	特定非営利活動法人 ケ・セラ	松本市	楽器、音響機器、マイク等の周辺機器の購入	160,000
8	小諸支店	特定非営利活動法人 メカトロニクス&ロボットクラフトワークス	佐久市	ロボット教材の購入	186,732
9	営業部	特定非営利活動法人 なかじょう	長野市	麻場草刈機(チェンソー)	180,000
10	茅野支店	特定非営利活動法人 ふじみ子育てネットワーク	富士見町	冊子の作成	162,750
11	塩尻支店	特定非営利活動法人 長野サマライズ・センター	塩尻市	ノートパソコン	200,000
12	塩尻支店	特定非営利活動法人 おはな	塩尻市	テレビの購入	120,000
13	松本支店	特定非営利活動法人 未来の風	松本市	子どもたちの遊具購入	200,000
14	茅野支店	特定非営利活動法人 ハンディサポートきらら	諏訪市	・エアコン工事 ・和式便器取替工事 ・施錠付ロック工事	200,000
15	茅野支店	特定非営利活動法人 調和の響きエコツアーリズムネットワーク	茅野市	プロジェクター、スクリーンの購入	110,208
16	長野東支店	特定非営利活動法人 絆	信濃町	車椅子・歩行器の購入	132,000
17	駒ヶ根支店	飯島町学校支援ボランティア「わくわく」	飯島町	化学実験のための専用器具	200,000
合 計					2,868,210

5. 各地方自治体との連携活動

各地方自治体と連携し、「市町村協調融資制度」を実施しています。制度概要につきましては最寄りの店舗窓口にお問い合わせ下さい。

6. 障がいをお持ちの方に対する支援活動

2011年8月より障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化*を実施しています。
また、一部店舗において点字ブロックを敷設するなど、順次バリアフリー化への対応を開始しています。
※無料となる手数料の詳細は、31・32ページの手数料一覧をご覧ください。

8. 会員組合広報推進活動

「2011ろうきん・組合広報宣伝コンクール」入賞会員

最優秀作			
・ JAMタカノ労働組合		(駒ヶ根支店)	
優 秀 作			
・ 長野電鉄労働組合		(須坂支店)	・ 日本電産サンキョー労働組合 伊那支部 (伊那支店)
・ アルビコ労働組合 松本電気鉄道支部		(松本支店)	
佳 作			
・ ヤマトインテック労働組合		(塩尻支店)	・ 国鉄労組長野総合車両所支部 (長野東支店)
・ 富士通長野システム エンジニアリング労働組合		(長野東支店)	・ パナソニックグループ労働組合連合会 パナソニックオートモーティブシステムズ労働組合 松本支部 (松本支店)
・ 長野県職員労働組合		(本店営業部)	・ 須坂市職員労働組合 (須坂支店)
・ 鈴木労働組合		(須坂支店)	・ 新光電気労働組合 (長野東支店)
・ ルネサス東日本セミコンダクタ 労働組合長野支部		(小諸支店)	・ JAM平和時計労働組合 (飯田支店)
・ 茅野市職員労働組合		(茅野支店)	・ JAM日本電産セイミツ労働組合 (丸子支店)
・ JAMシチズンファインテック ミヨタ労働組合		(小諸支店)	・ アルビコ労働組合諏訪バス支部 (茅野支店)
・ 富士電機労働組合松本支部		(松本支店)	

2011年度も「ろうきん・組合広報宣伝コンクール」を実施し、長野県内の多くの会員から、多数の創意工夫をこらした作品をご出展いただきました。応募会員は82会員・応募総数は194作品でした。



最優秀作：JAMタカノ労働組合

9. 職業訓練者支援活動

優れた技能者を育成するためのサポート融資制度として、2011年5月より「技能者育成資金融資」の取扱いを開始しています。また、雇用保険を受給できない離職者に対して、「求職者支援制度」に規定する職業訓練中の生活維持をはかることを目的に、2011年10月より「求職者支援資金融資」を開始しています。

環境活動

地球の自然環境に真摯に向き合い、環境問題にも積極的に取り組んでいます。

1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を遵守した取組み

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動原則として環境省が主導して策定されているものです。当金庫も本原則の主旨に則り、環境金融への積極的な取組みを実施しています。

2. エコカー・エコリフォーム支援

環境に優しいエコカーやエコリフォームを支援するため、無担保ローン「天狗4兄弟」の資金使途について、エコカー減税・エコカー補助金の対象車の購入またはオール電化住宅・ガス省エネ住宅・太陽光発電住宅等のエコ住宅取得およびエコリフォームに該当する場合、特別金利よりさらに0.1%の金利引下げを実施しています。(2012年10月31日まで)

10. 長野技能五輪・アビリンピック2012への協賛

当金庫は長野技能五輪・アビリンピック2012のオフィシャルスポンサーです。長野県内技能者のレベル向上および障がいのある方々の雇用促進と地位向上を応援しています。



3. 環境美化活動

当金庫は環境美化活動を行っています。

本店においては毎月定期的に清掃活動を行うなど、地域環境美化に向けた取組みを継続実施しています。



4. その他の環境活動

当金庫において作成する一部の印刷物には、地球環境に配慮した、ベジタブルインクや水なしインクを採用しています。

また、CO₂排出量の低減を目指し、一部の店舗においては、地球環境にやさしい「ソーラーエネルギー」を使用しています。(2012年7月1日現在・4店舗に設置)



トピックス2011

- 東日本大震災に関わる融資関連特例措置の実施



第62回通常総会開催 (6/23) 第62回通常総会



- 東北労働金庫業務支援 (8/15～8/26)
- 障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料無料化の実施

- 飯田支店新築移転・ローンセンター飯田オープン(10/11)
- 求職者支援資金融資取扱開始



飯田支店新築移転・ローンセンター飯田オープン

- 第2回運営委員長会議(12/22)



合同運営委員研修 (2/2) 合同運営委員研修

2011
4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

2012
1月

2月

3月



長野東支店・ローンセンター長野東新築移転

- 各店会員代表者会議開催
- 長野東支店・ローンセンター長野東新築移転(5/6)
- 技能者育成資金融資取扱開始
- 支えあうところ、今、ひとつに。みんなで応援キャンペーン2011夏



- 第1回運営委員長会議開催(7/26)
- 東北労働金庫業務支援(7/4～7/15)
- あしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」寄付(9/21)



創立60周年記念事業

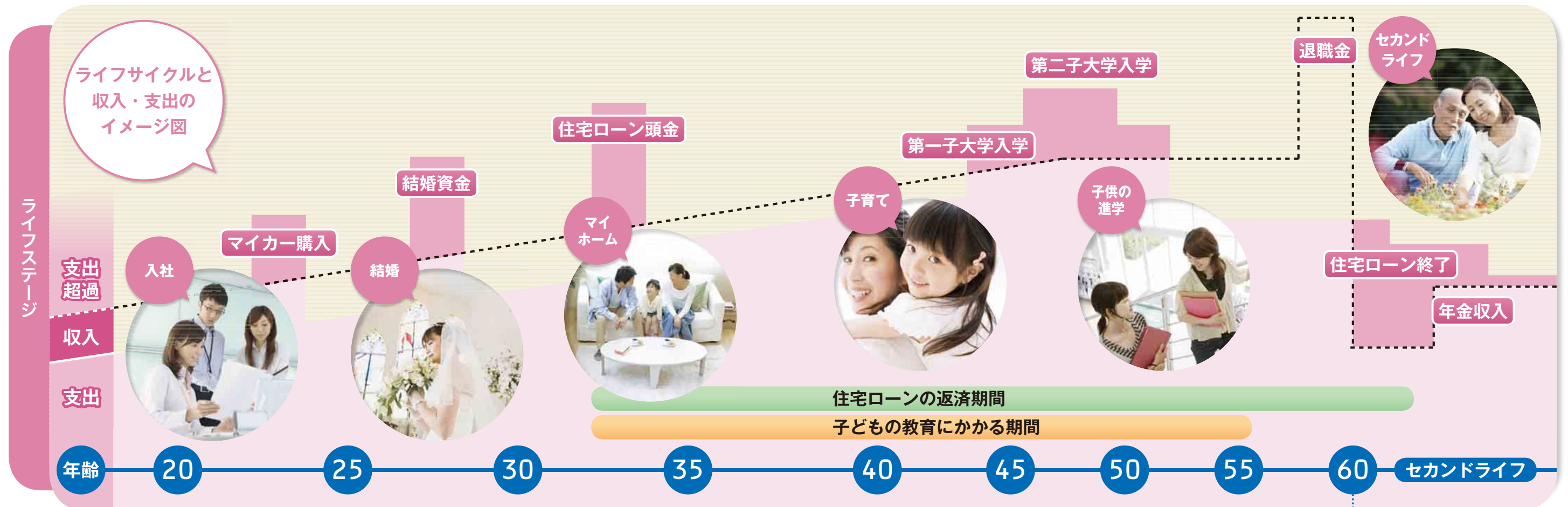
- 創立60周年記念事業展開
- ・創立60周年アニバーサリーキャンペーン
- ・創立60周年記念「天狗4兄弟」特別金利キャンペーン
- ・支えあうところ、今ひとつにみんなで応援キャンペーン2011冬
- ・ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト(ピンクリボン支援運動)
- ・資産運用応援キャンペーン
- 新任運営委員研修(11/17)

- あしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」寄付(1/31)

- 育児支援ローンの取扱い継続
- 「勤労者生活支援特別融資制度」における無担保ローン金利引下げの継続実施

ライフプランとろうきん

人生の設計図は人それぞれですが、さまざまなライフイベントに備え、マネープランを立てることはとても大切です。ろうきんはお金に関するアドバイザーとしてお客さまの夢を実現するために、適切な商品・サービスをご提案させていただきます。



中長期的な資産形成

年金受取開始

財形貯蓄・エース預金

自動車資金・結婚資金・住宅購入等、将来のさまざまなライフイベントに備えて。



車購入資金

車天狗
カーライフを低金利で応援！
車のことなら車天狗。車やバイクの取得費用のほか、修理や免許取得費用などにもOK。



結婚資金

おまかせ天狗
イザというとき、いろいろ使える！
旅行・医療・結婚資金などに。一般財形との併用が効果的。



住宅資金

選択宣言
メリットいっぱいの住宅ローン！
ろうきん住宅ローン「選択宣言」は、憧れのマイホーム取得を低金利で応援します。トリプル0円(ローン事務手数料0・随時返済手数料0・団体信用生命保険料0)も魅力的。

住まいる天狗
マイホームの夢、かなえます！
住まいのリフォームに関する資金に。財形住宅と併せての利用もOK。



教育資金

おしえ天狗
子供の夢を、大きく育てる！
大学・短大・専門学校などに必要となる資金をしっかりとカバーします。元金据置制度も利用可能で安心。



セカンドライフ資金

退職から公的年金の支給までの間の収入不足に備えて。財形年金との併用で充実のセカンドライフ。

年金指定定期預金

退職金専用定期預金

虹の定期預金

カードローン マイプラン

急な出費に備えて、低金利で安心の一枚を。

育児支援ローン

妊娠中から小学校入学前までの子育て資金に。

個人向け国債・投資信託

資産の効率的な運用に。ろうきんは、お客さまのリスク許容度に応じて

福祉ローン

介護を必要とする方などが必要となる資金に。

適切な商品をご提案させていただきます。

詳細は26～29ページをご覧ください。

預金商品・資産運用商品等のご案内

2012年7月1日現在

預金商品

■ 毎日の暮らしをサポートする便利な預金

預金の種類		期 間	しくみ・特徴
総合口座		—	「貯める・受取る・支払う・送金する・借りる」の機能をセットした便利な口座。
流動性預金	普通預金	お出し入れ自由	給与振込・年金等の受取り口座や公共料金・クレジット等の自動支払いなど日常生活にご利用いただける預金。 ●普通預金には、無通帳型の普通預金もございます。通帳を発行せずキャッシュカードでのお取引となります。お取引内容は、利用手数料無料のインターネットバンキング（パソコン・携帯電話）もしくは入出金明細票の発行（1回105円）にてご確認ください。
	普通預金無利息型	お出し入れ自由	預金保険制度により全額保護される普通預金。 *お利息はつきません。
	貯蓄預金	お出し入れ自由	お預け入れ残高に応じて、金利が段階的にアップする預金。
	通知預金	7日以上	まとまった資金の短い期間の運用に適した預金。 (お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご連絡ください。)

■ まとまった資金を安全な資産で運用

預金の種類		期 間	しくみ・特徴
定期預金	スーパー定期	3か月以上10年以内	300万円未満の資金の運用に適した定期預金。
	スーパー定期300	1か月以上10年以内	300万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金。
	自由金利型定期預金		1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金。
	ワイド定期 (期日指定定期預金)	最長3年	・最長預入期間（3年）を定めて預け入れ、1年経過後の任意の日を1か月前までの指定により満期日とすることができる定期預金。 ・1年を経過すれば、1万円以上の一部お引出しが可能で、お利息が1年複利で計算される定期預金。
	変動金利定期預金	1年・2年・3年	6か月ごとに金利が変動する定期預金。
	譲渡性預金	1日以上10年以内	5,000万円以上で債権譲渡可能な定期預金。 (預金保険制度の対象外預金です。)
	年金指定定期	1年	年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用いただける定期預金。 (お預け入れは300万円までです。)
	退職金専用定期	3か月・6か月・1年・3年・5年	退職金支給日から1年以内に退職金を当金庫へお預けいただける個人のお客さまにご利用いただける定期預金。

キャンペーン情報

■ 創設60周年記念
アニバーサリーキャンペーン

創立60周年
アニバーサリー
キャンペーン

2012夏
Summer

キャンペーン期間
2012. 6/1(金) ▶ 8/31(金)

1 特別金利定期預金

※入金額 1年 年0.20% 税引後 ※0.16%
※入金額 3年 年0.25% 税引後 ※0.20%
※入金額 5年 年0.30% 税引後 ※0.24%

2 抽選で素敵な プレゼント!

A賞 60名様 「がんばろう東北」
選べる温泉 ペア(1泊2泊)宿泊券
B賞 200名様 ネスカフェ バリスタ
(ホワイトまたはレッド)
発売元:ネスレ日本株式会社
C賞 1,240名様 イケア SUNNAN/スナン
テーブルランプ
アソートカラー

※利息には20%の税金がかかります。(国税15%・地方税5%) 注) 2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%の税金がかかります。(国税15.315%・地方税5%) なお、税引後適用利率は税率20%にて表示しています。

2012年7月1日現在

■ 支えあうところ、今、ひとつに。
みんなで応援キャンペーン2012夏

支えあうところ、今、ひとつに。
みんなで応援
キャンペーン 2012 夏

期間 2012. 6/1(金) ▶ 8/31(金)

寄付時期 / 2012年10月(予定)

2011年に引き続き、すべての個人のお客さまからお預かりした、対象預金商品における新規および入金取引の合計額の0.02%相当額を長野ろうきんが拠出して、一人ひとりのお客さまからお預かりした「支援の輪」をあしなが育英会「東日本大震災・津波遭難募金」に届けます。

※キャンペーンの詳細は当金庫ホームページ等をご覧ください。

■ 目標や夢にあわせて自由に、計画的に

預金の種類		期 間	しくみ・特徴	
財形貯蓄※	一般財形	3年以上	積み立てを継続しながら、1年を経過すればお引出しが可能な多目的な資金づくりに適した積立預金。	
	財形住宅	5年以上	住宅の新築・購入・増改築などのマイホームのご計画にあわせた住宅資金づくりに最適な積立預金	両方合わせて 550万円まで非課税。
	財形年金	5年以上	満60歳以降に年金タイプでお受取りいただく、将来に備えた私的年金資金づくりに最適な積立預金。	
積立型	エース預金	3年以上	「一般型」「満期日指定型」「年金受取型」の3タイプがあり、ライフプランにあわせて自由に積み立ていただける預金。（「一般型」は積立期間の定めはありません。）	

※当金庫の財形預金を退職時に解約した金額の範囲内でお預けいただける「虹の定期預金」もございます。詳しくは最寄りの店舗までお問い合わせください。

資産運用商品

※以下の商品はリスクが伴いますので、お申込みにあたっては契約締結前交付書面をご覧ください商品内容を十分にご理解の上、ご利用ください。

商品名		期 間	申込単位	特徴・留意点
国債	長期利付国債	10年	5万円	国が発行する安全性の高い債券です。満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは国が行います。
	中期利付国債	2年	5万円	
	個人向け国債	10年	1万円	
		5年		
		3年		
投資信託				お客さまのさまざまな資金運用ニーズにお応えるため、各種の投資信託商品をお取扱いしています。値動きのある有価証券を中心に投資するため、高い収益が期待できる反面、価格変動や為替市場の変動などによって投資元本を割り込むことがあります。

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務を行っておりません。

共済代理業務および損保窓販業務

業務	業務の概要
共済代理業務	全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」および「火災共済・自然災害共済」の代理募集の取扱いを行っています。
損保窓販業務	損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

■ 資産運用応援キャンペーン

創立60周年記念
資産運用応援
キャンペーン

期間 2012年8月31日まで

資産運用プランとは
対象の投資信託または国債と定期預金を同時に新規お申込みいただく。(満期後はその時点の店頭表示金利(適用金利)による定期預金に自動的に移行いたします。)

資産運用プランⅠ
投資信託 + 定期預金

6万円相当額以上の「投資信託」と投資信託購入相当額までの「定期預金(新規作成)」を同時にご購入・お預入れいただいた個人のお客さまを対象とさせていただきます。
当金庫で取扱う全てのファンドからお選びいただけます。

資産運用プランⅡ
国債 + 定期預金

額面6万円以上の「国債」と国債購入額面までの「定期預金(新規作成)」を同時にご購入・お預入れいただいた個人のお客さまを対象とさせていただきます。
個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年)・利付国債(2年・10年)からお選びいただけます。 ※個人向け国債は、当金庫での販売期間・販売枠があります。 ※利付国債は、当金庫での販売期間・販売枠があります。 ※「新型窓口販売方式」は当金庫ではお取り扱いしておりません。 ご検討の際、取扱店にお問い合わせください。

(各商品について、詳しくは店頭にご用意している契約締結前交付書面をご覧ください。)

長野県労働金庫
各支店・営業所 営業時間: 平日 9:00~16:00

2012年7月1日現在

融資商品のご案内

2012年7月1日現在

ローンの種類		お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
カードローン	マイプラン	自由 ※事業性資金、投機的資金、負債整理資金を除きます。	300万円		ご利用限度額（極度額）の範囲内で繰り返しご利用いただけます。
	ミニット		50万円		
	ふれ愛マイプラン		150万円		身体障がい者手帳の交付を受けている方、その方と生計を一にする方がご利用いただけます。
	自動貸越サービス		50万円		
フリーローン「MATCH」			300万円	10年以内	お申込み簡単で、手続スピーディー。
カーライフローン 		車に関する費用	最高500万円	最長10年	車・バイクの修理、免許取得費用等にもご利用いただけます。
教育ローン 		教育関係費用全般に	最高500万円	最長15年	固定金利型は6年6か月を限度に元金据置方式（利息のみ返済）がご利用いただけます。
リフォームローン 		新築、増改築および土地購入等住宅資金に	最高1000万円	最長20年	住まいのリフォーム全般にご利用いただけます。
多目的ローン 		物品購入資金、旅行資金、医療費、結婚資金などに	最高500万円	最長10年	ライフプランに合わせ、さまざまな目的にご利用いただけます。
福祉ローン		教育資金や車の購入など目的に応じた資金、介護機器の購入など介護に必要な資金、介護・育児休業中における生活費	500万円 （介護、育児休業中における生活費は100万円）	10年以内 （介護、育児休業中における生活費は5年以内）	ひとり親世帯の方、身障者手帳を保持している方、身体障がい者の方と生計を一にご家族、介護を必要とする方と同居しているご家族、介護・育児休業中または取得する方がご利用いただけます。
育児支援ローン		・育児期間中（妊娠から小学校入学前）の子育てに関する費用 ・育児休業中の生活資金の補填	100万円 （育児休業中における生活費は36万円）（2名以上の育児期間中の方は200万円（育児休業中における生活費は72万円））	5年以内	育児期間中の勤労者の方および育児休業中の方がご利用いただけます。
年金ローン		生活資金から住宅資金まで	年間年金受取額か200万円のいずれか低い金額	5年以内	年金の受給者で、ろうきんに年金の受取口座を開設している方がご利用いただけます。
災害救援ローン		被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	500万円	10年以内 （被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費については20年以内）	自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。

融資商品のご案内

2012年7月1日現在

ローンの種類		お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
無担保ローン	退職金一括返済ローン	生活資金から住宅資金まで	退職金仮計算額の範囲内か1,000万円のいずれか低い金額	5年以内	定年退職日まで5年以内の方、元金据置方式（利息のみ返済）で期日に一括ご返済いただきます。
	無担保借換えローン「おまとめ君」	他金融機関から複数ローンの一本化・借換え	500万円	10年以内	ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
	継続支援融資制度「アシスト」	生活資金・住宅資金のうち自動車・教育・住宅・冠婚葬祭・福祉・介護など	200万円	10年以内	当金庫の多重債務支援スキームに即した負債整理を実施した場合、目的が明確な生活資金・住宅資金について融資を可能とする制度です。ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
	技能者育成資金融資	職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等における職業訓練期間中の生活費	職業能力開発施設等発行の「確認書」記載金額（上限300万円）	据置期間＋最長10年 ※据置期間＝訓練期間＋1ヶ月（5年を限度）	優れた技能者を育成するためのサポートとして、優秀な成績を修め、かつ経済的な理由により職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等（以下、能開施設）の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生のうち、能開施設の長から推薦のあった者に対して、融資を可能とする制度です。
	求職者支援資金融資	職業訓練受講中の生活資金	配偶者、子又は父母等を有する者240万円 それ以外（単身者等）120万円	10年以内（融資額50万円未満は5年以内）	職業訓練受講中の生活維持をはかることを目的とした融資制度です。2011年10月より取扱いを開始しました。
有担保ローン	住宅ローン 	新築・増改築・土地購入・借換えなど	7,000万円	35年以内	固定金利選択型、全期間固定金利型、全期間変動金利型がございます。    
	金利上限付変動金利型住宅ローン「キャップローンミラクル6」	新築・増改築・土地購入・借換えなど		20年以内	上限金利付の安心感はそのままに、6タイプのキャップローンからご利用いただけます。
	フラット35	新築、中古住宅購入、借換え	100万円～8,000万円	15年以上35年以内	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利型の住宅ローン。
	災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	5,000万円	35年以内	自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。
NPOサポートローン		NPO活動における運転資金・設備資金・つなぎ資金にご利用いただけます。			
公的資金		住宅金融支援機構、雇用・能力開発機構教育ローン、日本政策金融公庫教育ローン			

そんなあなたに…

**24時間いつでも
仮審査のお申込みができます!**

店舗に向く
時間がない!

融資が
受けられるか
知りたい!

インターネット で 仮審査

詳しい内容は当金庫ホームページでご覧いただけます。
<http://www.nagano-rokin.co.jp/>
ケータイでもCHECKできます!▶

ホームページからローン相談
ご来店の予約が可能です!
事前にご予約いただくことによりご希望の時間に
ゆっくりとご相談いただけます

サービスのご案内

サービスのご案内

いつでも
便利！

深夜でも、休日でもご利用可能！！

インターネット・
モバイルバンキング

パソコンや携帯があれば、
いつでもどこでも
ご利用いただけます。
しかも最新のセキュリティ
システムを採用しているので
安心・安全！！

Webお知らせ
サービス

当金庫からお知らせす
る「期日のご案内」な
どの各種お知らせをイ
ンターネット上でご確
認いただけるサービス
です。

ATM利用手数料 還元サービス	他金融機関ATMでのお支払いにおける手数料の全額をキャッシュバック！ 都銀・地銀・信金・信組・JAなどMICS提携金融機関やゆうちょ銀行、さらにコンビニのATM・CDを利用してお引出しされた場合の手料金は、翌月25日（非営業日の場合はその翌営業日）にお客さまの普通預金（貯蓄預金）口座に全額キャッシュバックされます。
キャッシュサービス	ろうきんキャッシュカードがあれば、全国の〈ろうきん〉をはじめ、MICS提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行およびイオン銀行のATM・CDで預金のお引出しができます。
自動支払いサービス	電気・ガス・水道・電話・NHK等の公共料金やクレジットカードのご利用代金、各種保険料、県営住宅家賃、高校授業料などを普通預金（総合口座）から自動的にお支払いしますので、集金・払込みの煩わしさがなくなります。
入金ネット提携サービス	全国のろうきん・セブン銀行・ゆうちょ銀行のATMでは手数料がかかることなくカードによる入金ができます。加えて、第二地銀・信用金庫・信用組合の「入金ネット」提携金融機関のATMでもカードによる入金が手数料なしでできます。
ろうきんUCカード	日本で、海外で、サインひとつでショッピングが楽しめる便利なカード。 UCマスターとUC-VISAの2種類のカードをご用意しています。
デビットカードサービス	J-Debitマークのある加盟店で、お買い物やお食事などのご利用代金をろうきんキャッシュカードでお支払い！その場で口座から引き落としされる、便利で安心なサービスです。
給与振込	毎月の給与、一時金（ボーナス）がお客さまのご指定いただいた普通預金（総合口座）に自動的に振込まれますので安全・確実にお受取りいただけます。
年金自動受取り	厚生年金・国民年金をはじめ、各種共済年金などもお客さまの口座に自動的に振込まれますので、早く確実にお受取りいただけます。
公金収納サービス	県民税・市町村民税・固定資産税・自動車税・軽自動車税等の長野県や市町村の公金納付を取扱っています。
振込（為替）サービス	全国のろうきん本支店の他、銀行（ゆうちょ銀行含む）・信金・信組・JAへの振込みおよび送金をオンラインで瞬時に行います。ろうきんATMでのキャッシュカードによるお振込みもご利用いただけます。
自動送金サービス	定例的に一定額を普通預金口座から引き落として、あらかじめ指定された口座（全国のろうきん本支店・他金融機関）に送金します。
貸金庫	お客さまの大切な書類・貴金属などの財産を火災・地震・盗難からお守りします。（一部営業店のみの取扱いとなります）
外貨宅配サービス	「36通貨の外国紙幣」および「6通貨の旅行小切手（トラベラーズチェック）」をお客さまの指定するご自宅やお勤め先などに、代金引換でお届けするサービスです。 ※このサービスは、(株)三井住友銀行が提供しているもので、当金庫がお客さまと同社の間の取次ぎを行います。
財形・エース電話振替サービス 「ZATTS（ザッツ）」	電話・携帯電話から、一般財形・エース預金の払戻し（〈ろうきん〉普通預金口座への振替）、財形貯蓄やエース預金の残高照会ができるサービスです。
投信定時定額買付サービス	一度お手続きいただければ、投資信託を定期的に自動的にご購入いただけるサービスです。

手数料一覧

2012年7月1日現在
＊手数料金額には消費税を含みます。

為替手数料

振込手数料

種 類	手数料			
	1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上	
窓 口	ろうきん内	電信扱い	105円	210円
	他行あて	文書扱い	315円	420円
		電信扱い	420円	525円
ATM	ろうきん内		105円	315円
	他行あて		315円	420円
インターネット・ モバイルバンキング	ろうきん内		無料	
	他行あて		210円	420円
法人版インターネット バンキング・インターネット ファームバンキング	同一店舗内		無料	
	ろうきん内		105円	210円
	他行あて		210円	315円

その他為替手数料

種 類	手数料		
	ろうきん内	他行あて	
送金手数料	420円	630円	
代金取立手数料	420円	普通扱い	630円
		至急扱い	840円
その他諸手数料	振込・送金の組戻料	630円	
	取立手形組戻料	630円	
	取立手形店頭呈示料	630円	
	不渡手形返却料	630円	

※上記の手料金額は1件または1通あたりとなります。
※取立手形店頭呈示料は630円を超える場合には実費を申し受けます。

自動送金サービス

種 類	手数料
振替送金 （同一店舗内）	52円
為替送金 （ろうきん内・他行あて）	52円＋振込手数料（※）

※振込手数料について、他行あて3万円以上の振込は525円、その他の振込はATMによる振込手数料と同額となります。

発行手数料

発行手数料

種 類	手数料	
キャッシュカード	無 料	
ICカード	1枚につき	1,050円
各種証明書	1通につき	210円
出資金残高証明書	1枚につき	210円

※ICカードのシングルストライプのローンカードは無料となります。

紛失再発行手数料

種 類	手数料	
通帳・証書	1冊（枚）につき	525円
キャッシュカード	1枚につき	525円
	ICカード	1枚につき 1,050円
ZATTSカード	1枚につき	420円
出資証券	1枚につき	525円

※契約の証（財形預金）の再発行手数料は無料となります。
※キャッシュカードにはマイプラン、ミニット、生き活きカードを含みます。

窓口両替手数料

紙幣・硬貨の枚数 （持込または払出しいずれが多い方）	手数料
1～100枚	無 料
101～300枚	105円
301～500枚	210円
501～1,000枚	315円
1,001枚以上	630円＋1,000枚ごとに315円

☆障がいをお持ちのお客さまについては、黄色網掛部分以外の個人取引の手料が無料となります。

※詳しくは、店頭までお問い合わせください。

手数料一覧

カード利用手数料

■ カード利用手数料（当金庫のATMをご利用した場合）

		ろうきん カード ^{（※1）}	ゆうちょ銀行 カード ^{（※1）}	提携金融機関カード （MICS） ^{（※1）}	入金ネット加盟 金融機関カード ^{（※1）}
		支払・入金	支払・入金	支払	入金
平日	8:45～18:00	無料	105円	105円	105円
	8:00～ 8:45 18:00～21:00	無料	210円	210円	210円
土曜日	9:00～14:00	無料	105円	105円	105円
	14:00～19:00 ^{（※2）}	無料	210円	210円	210円
日曜・祝日	9:00～19:00 ^{（※2）}	無料	210円	210円	210円

※1CD/ATMは、店舗により稼働時間が異なります。

※2提携金融機関のカード／入金ネット加盟金融機関のカードのご利用は17：00までとなります。

※3関係法令に従い一部のお客さまにつきましては上記手数料が減額となる場合があります。

■ セブン銀行ATM利用手数料（ろうきんカードご利用時）

		7:00まで	7:00～ 19:00	19:00～ 23:00	23時以降
預金のお引出し	平日	取扱なし	無料	105円	取扱なし
カードローン のお借入れ	土曜日 日曜・祝日				
預金のお預入れ	平日	取扱なし	無料		取扱なし
カードローン返済	土曜日				
残高のご照会	日曜・祝日				

■ イオン銀行ATM利用手数料（ろうきんカードご利用時）

曜日	時刻	手数料
		支払
平日（月～金）	8:00～23:00	無料
土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	無料
12月31日	8:00～21:00	無料

※19：00～23：00まではお引出し手数料が必要ですが、原則、翌月25日（非営業日の場合はその翌営業日）にお客さまの普通預金（貯蓄預金）口座に全額キャッシュバックされます。
※セブン銀行ATMは、一部設置されていない地域・店舗があります。※1月1日～3日、5月3日～5日を除く。（なお、5月3日～5日が日曜日と重なる場合はお取扱いたします。）
※ATMの稼働時間は、設置場所によりお取扱いが異なります。

その他の手数料

■ 預 金

種 類	手数料
小切手帳発行手数料（1冊50枚綴り）	525円
手形帳発行手数料（1冊50枚綴り）	約束手形 525円
	為替手形 525円
マル専手形用紙代金（1冊）	525円

■ 融 資

種 類	手数料
選択宣言の全額繰上償還手数料（変動金利は除く）	31,500円
住宅ローン約定変更手数料（長プラ連動型から労プラ連動型への変更）	5,250円
移管手数料（金庫間・依頼者単位） ^{（※1）}	2,100円

※1移管手数料（金庫間・依頼者単位）、法人版インターネットバンキング利用手数料（月額）、法人版インターネットバンキング・インターネットFB 利用手数料（月額）は当面の間、無料です。
※2お取扱いしていない店舗もございます。詳しくは各店舗までお問い合わせください。

■ 個人情報開示請求手数料

開示項目		手数料	
基本手数料	氏名、住所、生年月日、電話番号、会員組合（会員団体名）	依頼書1通につき	1,050円
加算手数料	預金残高、借入残高	1口座1基準日毎	525円
	取引履歴	1口座1か月 ^{（※）} 毎	525円
	その他	1項目毎	1,050円

※期間は暦月ベースで計算いたします。

☆障がいをお持ちのお客さまについては、黄色網掛部分以外の個人取引の手数料が無料となります。

ATMのご案内

ATM利用手数料還元サービス

ATM利用手数料還元サービスにより、他金融機関ATMでのお支払いにおける手数料の全額をキャッシュバックいたします。「お引出し」はお近くのATMをご利用ください。



お引出し手数料がキャッシュバックされるまで

1 （ろうきん）以外のATMで

「ろうきんカード」はゆうちょ銀行・MICS加盟金融機関・コンビニなどのATMで利用できます。
※設置場所や時間帯によりご利用できない場合があります。

2 お引出し

いったん、お客さまに手数料をお支払いいただきます。
※セブン銀行・イオン銀行はお引出し手数料が無料でご利用いただけます。
（ただしセブン銀行は午後7時から午後11時までではお引出し手数料がかかります。）

3 ご利用月の翌月25日 通帳記帳

戻ってる！

4 キャッシュバック

翌月25日（非営業日の場合はその翌営業日）に該当する普通預金（貯蓄預金）口座にキャッシュバックいたします。
ケータイ、パソコンでも確認できるよ！

店舗外ATMのご案内

長野県庁ATM

長野市大字南長野字幅下692-2

長野市役所ATM

長野市大字鶴賀緑町1613

飯山本町ATM

飯山市大字飯山1194-1

飯田市役所ATM

飯田市大久保町2534

諏訪市役所出張所ATM

諏訪市高島1-22-30

■ 店舗外ATM営業時間

	平 日	土曜日	日曜日	祝 日
長野県庁ATM	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野市役所ATM	8:45～18:00	取扱なし	取扱なし	取扱なし
飯山本町ATM	9:00～19:00	9:00～17:00	取扱なし	取扱なし
飯田市役所ATM	8:45～19:00	取扱なし	取扱なし	取扱なし
諏訪市役所出張所ATM	8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

店舗外壁ATMご利用時間のご案内

平 日	土曜日	日曜日・祝日
8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

※本店営業部の外壁ATMは平日21：00までご利用いただけます。
※次の店舗の外壁は平日20：00までご利用いただけます。
南松本出張所、大町支店、上田支店、伊那支店、伊北出張所、須坂支店、諏訪湖支店、佐久支店、長野東支店、松本支店

お取引内容・サービスのご案内

	お取引内容	サービス内容
店舗外ATM	●お預け入れ ●お引き出し	●通帳記帳 ●通帳繰越
店舗外壁ATM	●お振込み ●残高照会	●暗証番号変更 ●支払限度額減額変更

※お振込みは平日のみのお取扱いとなります。
※通帳繰越は普通預金のみとし、平日・土曜日のお取扱いとなります。
※支払限度額減額変更は、IC非対応型カードのみ変更可能です。

店舗のご案内

店舗のご案内

① 本店営業部



長野市県町523
TEL(026)237-3737

② 本店営業部稲里出張所



長野市稲里1-6-7
TEL(026)285-7600

③ 長野東支店



長野市高田598-1
TEL(026)241-1231

④ 須坂支店



須坂市馬場町1217-20
TEL(026)245-1419

⑤ 中野支店



中野市三好町1-4-6
TEL(0269)26-0222

⑥ 更埴支店



千曲市杭瀬下3-21
TEL(026)273-2323

⑦ 上田支店



上田市天神2-4-78
TEL(0268)22-2218

⑧ 丸子支店



上田市長瀬2998-1
TEL(0268)35-1122

⑨ 小諸支店



小諸市相生町3-1-1
TEL(0267)22-4500

⑩ 佐久支店



佐久市中込3123-2
TEL(0267)62-4500

⑪ 松本支店



松本市大手1-8-10
TEL(0263)35-3111

⑫ 松本支店南松本出張所



松本市双葉12-62
TEL(0263)26-3440

⑬ 塩尻支店



塩尻市大門六番町3-13
TEL(0263)53-5588

⑭ 大町支店



大町市大町3104-2
TEL(0261)22-3113

⑮ あづみ野支店



安曇野市豊科4622-8
TEL(0263)72-3222

⑯ 福島支店



木曽郡木曽町福島5335-2
TEL(0264)22-2355

⑰ 諏訪湖支店



岡谷市南宮2-1-20
TEL(0266)22-1000

⑱ 茅野支店



茅野市塚原1-14-40
TEL(0266)72-2000

⑲ 伊那支店



伊那市山寺249-3
TEL(0265)72-7266

⑳ 伊那支店伊北出張所



上伊那郡箕輪町中箕輪7920-4
TEL(0265)70-6880

㉑ 駒ヶ根支店



駒ヶ根市赤穂10747-6
TEL(0265)82-6555

㉒ 飯田支店



飯田市中央通り3-6-5
TEL(0265)22-4100

長野県労働金庫 本部

長野市県町523
TEL(026)237-3700

インターネット長野支店

長野市県町523 TEL(026)252-7044
http://www.nagano-rokin.co.jp/

※当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者(代理店)はありません。

ローンセンターのご案内

ローンセンターのご案内

県下8か所に展開するローンセンターでは、経験豊かな専門スタッフが、住宅・土地購入資金、リフォーム、住宅ローンの借換、カーローン、教育資金、返済計画の見直しなど、あらゆるローンに関するご相談にお応えします。

■ ローンセンター長野東



長野市高田598-1
TEL(026)263-3688

■ ローンセンター稲里



長野市稲里1-6-7
TEL(026)285-7600

■ ローンセンター上田



上田市天神2-4-78
TEL(0268)29-8800

■ ローンセンター佐久



佐久市中込3123-2
TEL(0267)62-8591

■ ローンセンター松本



松本市双葉12-62
TEL(0263)28-1822

■ ローンセンター諏訪湖



岡谷市南宮2-1-20
TEL(0266)24-8080

■ ローンセンター伊那



伊那市山寺249-3
TEL(0265)77-0023

■ ローンセンター飯田



飯田市中央通り3-6-5
TEL(0265)48-8188

■ 営業のご案内

店舗名	営業時間	定休日
ローンセンター長野東／ローンセンター上田／ ローンセンター佐久／ローンセンター松本／ ローンセンター伊那／ローンセンター諏訪湖 ローンセンター飯田	平日 9:00～17:00 土・日曜日 10:00～17:00	● 祝日および振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業) ● 年末年始(12月31日～1月3日) ● ゴールデンウィーク(5月3日～5月5日)
ローンセンター稲里	平日 9:00～18:00 土曜日 10:00～17:00	● 日曜日・祝日および振替休日(土曜日が祝日の場合は休業) ● 年末年始(12月31日～1月3日) ● 12月30日および1月4日が土曜日の場合は休業 ● ゴールデンウィーク(5月3日～5月5日)

毎月第2土曜日は「土曜ローン相談会」開催中

毎月第2土曜日は、全店一斉開催による「ろうきん土曜相談会」を開催しています。お気軽にご相談ください。

- 開催時間 10:00～17:00
- 開催場所 全店舗

店舗のご案内MAP

中信地区

① 松本支店
② 松本支店南松本出張所(ローンセンター松本)
③ 塩尻支店
④ 大町支店
⑤ あづみ野支店
⑥ 福島支店

南信地区

⑦ 諏訪湖支店(ローンセンター諏訪湖)
⑧ 茅野支店
⑨ 伊那支店(ローンセンター伊那)
⑩ 伊那支店伊北出張所
⑪ 駒ヶ根支店
⑫ 飯田支店(ローンセンター飯田)

北信地区

⑬ 本店営業部
⑭ 本店営業部稲里出張所(ローンセンター稲里)
⑮ 長野東支店(ローンセンター長野東)
⑯ 須坂支店
⑰ 中野支店
⑱ 更埴支店

東信地区

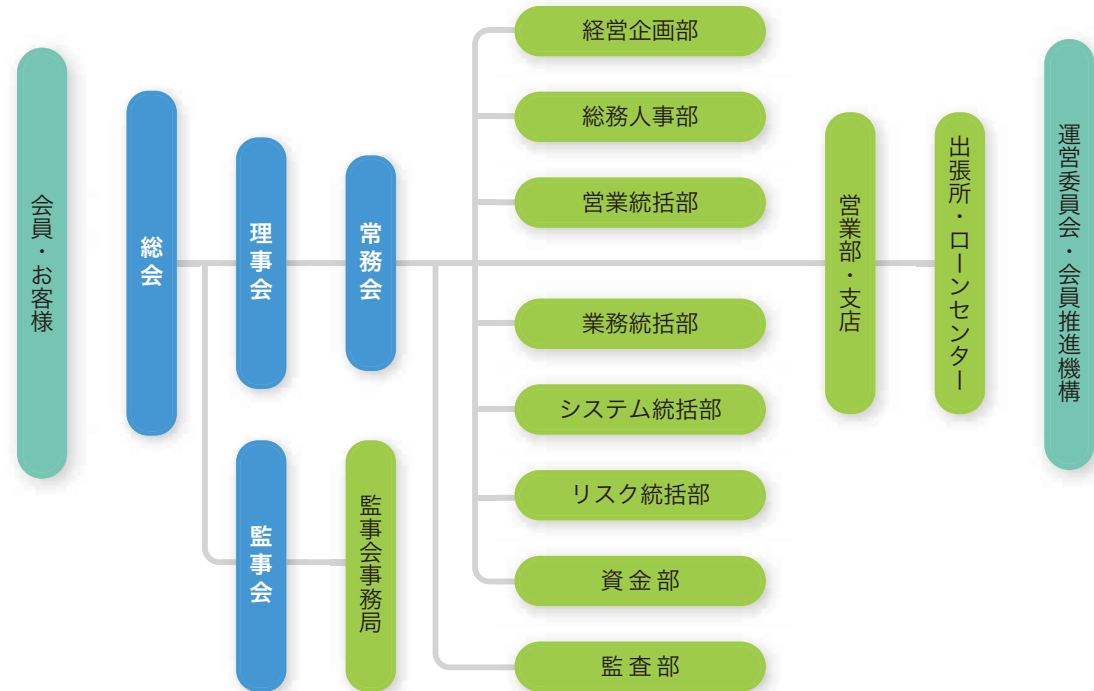
⑲ 上田支店(ローンセンター上田)
⑳ 丸子支店
㉑ 小諸支店
㉒ 佐久支店(ローンセンター佐久)

34

35

組織・役員の体制

組織



(2012年6月22日現在)

役員

理事長	奥原 一由	JAM甲信	理事	中島 和彦	セイコーエプソン労働組合
専務理事	市川 育雄	員外	理事	中村 明文	全日本自治団体労働組合長野県本部
常務理事	征矢 寿雄	員外	理事	長瀬 一治	員外
理事	井口 哲	日本電産サンキョー労働組合	理事	橋爪 亨	JAMタカノ労働組合
理事	小口 英寿	日本電産ニッシン労働組合	理事	柳瀬 一晃	昭電ユニオン大町支部
理事	小池 政和	電機連合長野地方協議会	理事	横内 裕治	松本市職員労働組合
理事	小林 君男	長野電鉄労働組合	常勤監事	清水 芳広	員外
理事	小宮山 満明	千曲バス労働組合	監事	橋本 明典	長野県教職員組合
理事	神山 勝	長野市職員労働組合	監事	林 光彦	NTN労働組合長野支部
理事	高橋 精一	長野県職員労働組合	監事	山崎 勝巳	員外
理事	滝澤 芳則	JAM松山労働組合	監事	油井 千春	TDK労働組合浅間支部
理事	塚平 裕	飯田市職員労働組合			

常勤役員等の兼職

労働金庫法第35条（兼職または兼業の制限）第1項における内閣総理大臣および厚生労働大臣の認可を受けて兼職を行っている常勤役員はおりません。

沿革・歩み

年	月	事項
1951年 (S26)	12月	信用協同組合長野県労働金庫創立総会
1952年 (S27)	2月	県庁内に事務所開設・営業開始
	4月	第1回通常総会
1953年 (S28)	10月	労働金庫法施行
1954年 (S29)	3月	労働金庫法による事業免許正式認可
	7月	預金量1億円突破
1961年 (S36)	5月	創立10周年記念式典挙行
	12月	預金量10億円突破
1967年 (S42)	11月	長野県労働金庫奨学会設立
1970年 (S45)	8月	NCR42号機導入(普通預金初の機械化)
1971年 (S46)	7月	預金量100億円突破
	1月	全国労金統一の財形貯蓄「虹の預金」取扱開始
1972年 (S47)	4月	オフラインによるコンピュータ稼働開始
	12月	長野県収納代理金融機関の指定
1977年 (S52)	8月	全店でオンラインスタート
1981年 (S56)	12月	創立30周年記念日に預金量1,000億円突破
	3月	長野県労働者福祉基金協会設立
1982年 (S57)	7月	CD全店で稼働開始
	9月	全銀データ通信システムへ加盟
1984年 (S59)	4月	株式会社長野労金サービス営業開始
	9月	マイプラン取扱開始
1987年 (S62)	4月	国債窓販業務取扱開始
	4月	外国通貨の両替業務取扱開始
1988年 (S63)	4月	外国通貨の両替業務取扱開始
1989年 (H元)	7月	預金量2,000億円突破
1990年 (H 2)	7月	全国キャッシュサービス(MICS)加入
	2月	カーローン「車天狗」特別キャンペーン
1991年 (H 3)	5月	「サンデーバンキング」スタート
	7月	融資量1,000億円突破
	11月	「ろうきんビル」オープン
1992年 (H 4)	5月	全国統一オンラインシステム(ユニティ)移行
1994年 (H 6)	12月	預金量3,000億円突破
	6月	固定・変動選択型住宅ローン「選択宣言」発売
1995年 (H 7)	8月	融資量1,500億円突破
	4月	「ホリデーバンキング」スタート
1996年 (H 8)	4月	「ホリデーバンキング」スタート
1997年 (H 9)	11月	カードローン「ミニット」、「ハイパーΣ定期」発売
	4月	「ローンセンター長野」オープン
1998年 (H10)	9月	融資量2,000億円突破
	1月	郵便局ATMとのオンライン提携スタート
1999年 (H11)	10月	投資信託窓口販売業務の開始
	3月	ろうきん・郵貯ジョイントカードの取扱開始
2000年 (H12)	3月	デビットカードサービスの開始
	10月	「ローンセンター松本」オープン
	10月	創立50周年記念キャンペーン 車天狗10周年記念キャンペーン
	12月	郵貯との相互送金サービス開始
	1月	他行ATM利用手数料キャッシュバックサービススタート
2001年 (H13)	6月	創立50周年記念式典
	6月	預金量4,000億円突破
	6月	NPO・ボランティア団体助成金制度の創設
	10月	インターネットバンキングのサービス開始
	10月	「ローンセンター上田」オープン
2002年 (H14)	10月	「ローンセンター上田」オープン
2003年 (H15)	5月	ユニティ新システムスタート

年	月	事項
2004年 (H16)	1月	MPN(ペイジー)スタート
	4月	ZATTS(財形・エース電話振替サービス)取扱開始
	6月	「伊北出張所」「ローンセンター伊北」オープン セブン銀行とのATM提携
	9月	「ローンセンター松本」移転オープン
	10月	「ローンセンター稲里」オープン
	11月	「自動貸越サービス」発売
2005年 (H17)	3月	ろうきん法人版インターネットバンキング・ インターネットFB取扱開始 個人向け国債取扱開始 決済用預金(普通預金無利息型)取扱開始
	4月	「フラット35」取扱開始 ダイレクトバンキング[インターネット・ FAXなどによる仮審査制度]開始
	8月	無担保ローンの「段階審査制度」開始
	10月	ローンセンター長野・上田・松本 日曜・祝日営業開始 住宅ローン「全期間固定金利型」(20年以内 まで)取扱開始
	11月	ろうきん住宅ローン総合保険取扱開始
2006年 (H18)	1月	四業態相互入金業務提携制度開始
	3月	「ろうきんWebお知らせサービス」取扱開始
	5月	「年金指定定期預金」発売
	6月	投資信託全店取扱開始 「ローンセンター佐久」オープン ICカード取扱開始
	7月	「育児支援ローン」発売 「災害救援ローン」発売
2007年 (H19)	4月	「NPOサポートローン」発売 投資信託「定時定額買付サービス」取扱開始
	6月	住宅ローン「全期間固定型35年以内」取扱開始
	7月	フリーローン「MATCH」発売 継続支援融資「アシスト」発売
	8月	「ローンセンター茅野」オープン
2008年 (H20)	4月	住宅ローン「保証料0宣言」取扱開始
	5月	「お客さま相談窓口」開設
	9月	「伊那支店」新築移転 「ローンセンター伊那」オープン イオン銀行とのATM相互提携取扱開始
	11月	「天狗4兄弟」取扱開始
2009年 (H21)	12月	「就職安定資金融資」取扱開始
	1月	「長野県勤労者生活資金緊急融資」取扱開始
	4月	全労済共済代理業務開始
	7月	預金量5,000億円突破
	8月	「訓練・生活支援資金融資」取扱開始
2010年 (H22)	9月	住宅ローン「全期間変動型」取扱開始
	12月	融資量3,000億円突破
	2月	ATM利用手数料還元サービス開始
	3月	「上田支店」「ローンセンター上田」新築移転
2011年 (H23)	10月	「諏訪湖支店」 「ローンセンター諏訪湖」オープン
	5月	「長野東支店」「ローンセンター長野東」新築移転
	5月	「技能者育成資金融資」取扱開始
	8月	障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化開始
	10月	「飯田支店」新築移転 「ローンセンター飯田」オープン
	10月	「求職者支援資金融資」取扱開始
	11月	創立60周年記念事業展開

全国労働金庫の概況

全国労働金庫の概況

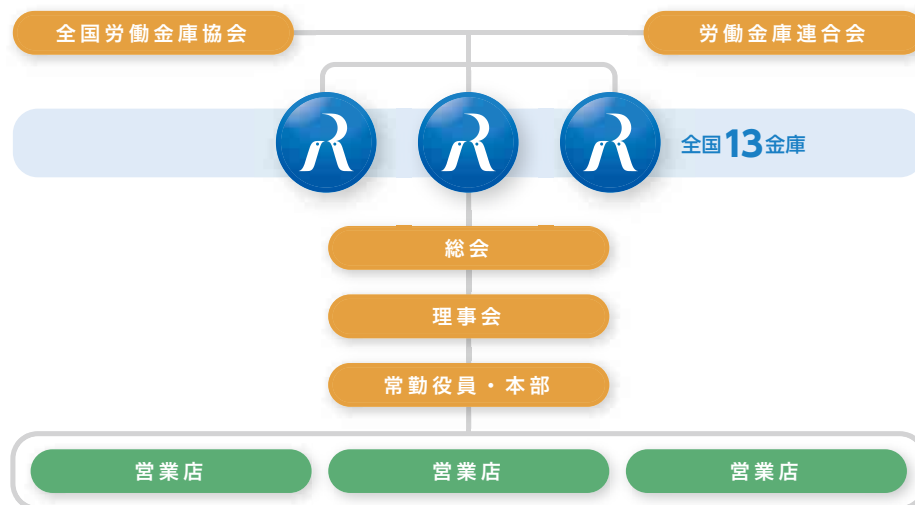
(2012年3月末現在)
(単位:百万円)

金庫数	13金庫
店舗数	642店舗
出資金	960億円
会員数	166,105会員
うち団体会員数	56,636会員
うち個人会員数	109,469会員
間接構成員数	10,039,661人
常勤役員数	115人
職員数	11,207人

金庫名	預金残高	融資残高
北海道	862,431	642,536
東 北	1,561,601	1,065,651
中 央	5,106,795	3,718,514
新潟県	723,895	380,546
長野県	536,246	306,831
静岡県	972,408	586,767
北 陸	679,471	418,936
東 海	1,373,718	1,054,934
近 畿	2,026,444	1,247,297
中 国	1,092,812	600,957
四 国	611,392	350,972
九 州	1,673,190	1,066,578
沖縄県	217,566	130,300
合 計	17,437,973	11,570,824

※預金残高は譲渡性預金を含みます。

組織図



ろうきん業態セーフティネット

お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会（労金協会）及び労働金庫連合会（労金連）による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に

応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。

また、労働金庫監査機構は、全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

2012

ディスクロージャー誌

財務データ

財務データ①「単体情報」

～長野県労働金庫の経営状況～

●貸借対照表	40
●損益計算書	41
●剰余金処分計算書	41
●経営指標	44
●自己資本比率	44
●預金	52
●預金及び貸出金にかかる指標	52
●貸出金	53
●資産査定に係る各種基準の比較	54
●リスク管理債権及び同債権に対する保全状況	55
●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	55
●会員・出資金	56
●有価証券に関する指標	56
●有価証券の時価情報	57
●金銭の信託の時価情報	58
●デリバティブ取引等	58
●窓口販売・職員の状況等	58
●報酬等に関する事項	59

当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

財務データ②「連結情報」

～長野県労働金庫とその子会社の連結経営状況～

●事業概況	60
●連結貸借対照表	60
●連結損益計算書	61
●連結剰余金計算書	61
●自己資本比率（連結）	64
●リスク管理債権及び同債権に対する保全状況（連結）	68
●連結セグメント情報	68

●金額、比率の表示方法

1. 金額単位

- (1) 各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。
(ただし、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」の規定に基づくものについては、金額単位未満を四捨五入しています。)
- (2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- (3) 期中増減額（比率）、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。
(ただし、官庁報告に関わる諸比率等については、そのまま記載しています。)

2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2010年度末	2011年度末
現金	6,677,447	3,235,594
預け金	111,631,228	117,069,755
金銭の信託	493,614	496,762
有価証券	130,389,373	146,912,619
国債	55,910,326	69,588,273
地方債	772,695	799,799
社債	25,904,937	38,846,540
投資信託	1,015,731	2,708,417
株式	103,066	144,712
外国証券	46,682,617	34,824,878
貸出金	307,856,467	306,831,361
手形貸付	2,006,408	2,570,791
証書貸付	298,053,988	297,044,514
当座貸越	7,796,071	7,216,055
その他資産	5,471,684	5,419,398
未決済為替貸	53,411	97,585
労働金庫連合会出資金	3,900,000	3,900,000
前払費用	6,838	5,292
未収収益	1,461,260	1,396,892
その他の資産	50,173	19,627
有形固定資産	4,855,811	4,497,467
建物	1,832,967	2,251,147
土地	2,180,298	1,726,726
建設仮勘定	375,660	525
その他の有形固定資産	466,885	519,069
無形固定資産	14,553	13,546
ソフトウェア	13,794	12,369
その他の無形固定資産	758	1,176
繰延税金資産	1,040,054	643,473
債務保証見返	312,957	288,717
貸倒引当金	△70,283	△52,472
(うち個別貸倒引当金)	(△68,306)	(△47,129)
合計	568,672,910	585,356,223

(単位：千円)

負債の部及び純資産の部	2010年度末	2011年度末
預金積金	516,194,630	534,295,191
当座預金	8,653	21,284
普通預金	91,720,188	96,937,341
貯蓄預金	196,205	182,686
通知預金	2,076	1,026
別段預金	136,423	92,012
納税準備預金	1,456	5
定期預金	424,104,293	437,052,943
定期積金	24,390	6,962
その他の預金	942	930
譲渡性預金	4,116,719	1,951,678
その他負債	3,198,087	3,001,107
未決済為替借	150,734	247,952
未払費用	1,827,010	1,522,427
給付補填備金	207	173
未払法人税等	533,358	563,743
前受収益	6,807	8,724
払戻未済金	3,361	3,519
払戻未済持分	1,878	2,155
その他の負債	674,729	652,411
代理業務勘定	6,483	6,763
賞与引当金	186,659	187,447
役員賞与引当金	3,755	3,795
退職給付引当金	2,058,147	2,015,770
役員退職慰労引当金	42,525	27,568
睡眠預金払戻損失引当金	31,120	38,468
債務保証	312,957	288,717
負債の部合計	526,151,086	541,816,508
出資金	2,457,107	2,493,572
普通出資金	2,457,107	2,493,572
利益剰余金	39,672,368	39,890,747
利益準備金	2,025,128	2,457,107
その他利益剰余金	37,647,240	37,433,640
特別積立金	35,378,424	36,185,756
(特別積立金)	(5,300,000)	(5,300,000)
(機械化積立金)	(1,800,000)	(2,600,000)
(金利変動等準備積立金)	(14,780,000)	(14,780,000)
(配当準備積立金)	(230,000)	(230,000)
(経営基盤強化積立金)	(13,250,000)	(13,250,000)
(圧縮記帳積立金)	(5,124)	(4,039)
(特別償却準備金)	(13,299)	(21,716)
当期末処分剰余金	2,268,816	1,247,883
処分未済持分	—	△136
会員勘定合計	42,129,475	42,384,183
その他有価証券評価差額金	392,347	1,155,532
評価・換算差額等合計	392,347	1,155,532
純資産の部合計	42,521,823	43,539,715
合計	568,672,910	585,356,223

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2010年度	2011年度
経常収益	10,220,718	9,873,827
資金運用収益	9,675,802	9,369,312
貸出金利息	6,974,058	6,677,832
預け金利息	1,190,045	1,085,316
有価証券利息配当金	1,408,140	1,496,278
その他の受入利息	103,557	109,885
役務取引等収益	171,322	169,945
受入為替手数料	60,443	60,162
その他の役務収益	110,879	109,783
その他業務収益	332,742	267,126
国債等債券売却益	25,505	127,477
国債等債券償還益	191,326	4,700
金融派生商品収益	6,150	27,800
その他の業務収益	109,760	107,148
その他経常収益	40,851	67,442
株式等売却益	12,946	8,722
金銭の信託運用益	—	3,203
その他の経常収益	27,905	55,516
経常費用	7,933,743	7,853,550
資金調達費用	1,243,538	921,630
預金利息	1,234,049	917,486
給付補填備金繰入額	9	△3
譲渡性預金利息	9,479	4,147
役務取引等費用	783,089	811,505
支払為替手数料	125,249	137,340
その他の役務費用	657,839	674,165
その他業務費用	10,829	267,168
外国為替売却損	754	0
国債等債券売却損	299	264,686
国債等債券償還損	5,800	—
その他の業務費用	3,975	2,481
経費	5,869,504	5,807,343
人件費	3,179,878	3,186,840
物件費	2,632,060	2,556,169
税金	57,565	64,332
その他経常費用	26,782	45,903
貸倒引当金繰入額	—	14,102
株式等売却損	8,964	—
金銭の信託運用損	3,807	—
退職手当金	1,463	12,021
その他の経常費用	12,546	19,779
経常利益	2,286,974	2,020,277
特別利益	18,345	16,844
固定資産処分益	693	16,844
その他の特別利益	7,804	—
特別損失	156,422	588,927
固定資産処分損	46,748	79,014
減損損失	104,671	509,912
その他の特別損失	5,002	—
税引前当期純利益	2,148,898	1,448,194
法人税、住民税及び事業税	544,415	578,156
法人税等調整額	63,565	119,658
法人税等合計	607,980	697,814
当期純利益	1,540,918	750,379
繰越金（当期首残高）	727,897	497,504
当期末処分剰余金	2,268,816	1,247,883

(注) 1. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、当期の損益計算書の表示方法が変更されておりますが、前期の計数の引き直しは行っておりません。
2. 前期（2010年度）の「特別利益」は「貸倒引当金戻入益」9,846千円、「償却権取立益」1千円を含んでおります。

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

項 目	2010年度 (総会承認日2011年6月23日)	2011年度 (総会承認日2012年6月22日)
当期末処分剰余金	2,268	1,247
当期純利益	1,540	750
繰越金（当期首残高）	727	497
圧縮記帳積立金取崩額	1	0
特別償却準備金取崩額	1	3
計	2,271	1,251
剰余金処分額	1,774	792
利益準備金	431	36
出資配当金	91	98
利用分量配当金	440	140
機械化積立金	800	500
特別償却準備金	10	16
繰越金（当期末残高）	497	459

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2012年5月24日に監事の監査を受けております。また、同年6月22日の総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）を置き、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を2012年5月21日に受けております。

2011年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2012年6月25日

長野県労働金庫

理事長

奥原一由



注記事項

●貸借対照表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱い細則に基づき定率法（ただし、1998（平成10）年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。
建 物 10年～25年
その他 5年～15年

6. 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準（企業会計審議会 平成11年10月22日）を適用しております。

8. 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

9. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。
2012年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。

(単位：千円)	
退職給付債務（イ＋ロ＋ハ十二）	3,993,652
年金資産残高（イ）	1,746,415
未認識過去勤務債務（ロ）	△4,682
未認識数理計算上の差異（ハ）	236,149
退職給付引当金（二）	2,015,770

2011年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。

(単位：千円)	
退職給付費用（イ＋ロ＋ハ十二ホ）	276,901
勤務費用（イ）	166,673
利息費用（ロ）	79,510
期待運用収益（ハ）	△24,638
過去勤務債務の費用処理額（二）	△7,371
数理計算上の差異費用処理額（ホ）	62,726

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間配分方法	
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.5%
過去勤務債務の処理方法	各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異の処理方法	各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

12. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. ヘッジ会計の方法
貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

15. 消費税及び地方消費税
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額
有形固定資産の減価償却累計額 5,636,334千円
有形固定資産の減損損失累計額 1,087,649千円
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 159,644千円

18. 子会社の株式総額 30,000千円

19. 子会社に対する金銭債務総額 162,150千円

20. 破綻先債権額及び延滞債権額
貸出金のうち、破綻先債権額は160,594千円、延滞債権額は1,724,271千円です。
なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

21. 3か月以上延滞債権額
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は190,606千円です。
なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

22. 貸出条件緩和債権額
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,053千円です。
なお貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,094,526千円です。
なお20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

24. 担保に供している資産
為替決済取引及びひ手形交換取引等の担保として預け金14,231,400千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券300,000千円を、金利スワップ取引の担保として有価証券200,000千円を差し入れております。
また、その他の資産のうち敷金保証金は8,325千円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 17,461円73銭

26. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

27. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券であり、主にその他の目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- (4) 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統一的リスク管理計画に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

- (ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された統一的リスク管理計画、資金運用計画に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき実施されております。当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年間）により算出しており、2012年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,339百万円です。なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- (v) 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項
2012年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	3,235,594	3,235,594	—
(2) 預け金	117,069,755	117,256,753	186,997
(3) 金銭の信託	496,762	496,762	—
(4) 有価証券	—	—	—
その他有価証券	146,878,419	146,878,419	—
(5) 貸出金	306,831,361	—	—
貸倒引当金（※）	△47,129	—	—
	306,784,231	312,232,186	5,447,954
金融資産計	574,464,763	580,099,715	5,634,951
(1) 預金積金	534,295,191	535,032,977	737,785
(2) 譲渡性預金	1,951,678	1,950,008	△1,670
金融負債計	536,246,869	536,982,985	736,115

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
(1) 現金
現金については、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(3) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
(5) 貸出金
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定するため、帳簿価額を時価としております。

- 金融負債
(1) 預金積金及び譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（※）	30,000
非上場株式（※）	4,200
出資金（※）	3,900,000
合 計	3,934,200

※子会社株式、非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	22,989,600	60,177,000	56,508,700	1,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	22,989,600	60,177,000	56,508,700	1,000,000

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等、有価証券が含まれております。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	84,049	70,425	13,623
	債券	92,961,895	91,414,484	1,547,410
	国債	64,630,859	63,394,913	1,235,945
	地方債	799,799	768,525	31,273
	社債	27,531,237	27,251,045	280,191
	外国証券	18,716,056	18,320,496	395,559
	投資信託	2,500,442	2,263,094	237,347
	小 計	114,262,442	112,068,501	2,193,941
	株式	26,463	30,500	△4,037
	債券	16,272,717	16,402,306	△129,589
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	4,957,414	5,010,096	△52,682
	地方債	—	—	—
	社債	11,315,303	11,392,209	△76,906
	外国証券	16,108,822	16,539,378	△430,556
	投資信託	207,975	229,909	△21,934
	小 計	32,615,977	33,202,095	△586,118
合 計		146,878,419	145,270,596	1,607,822

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	41,664	8,722	—
債券	4,583,632	28,062	3,434
国債	4,174,504	18,934	3,434
社債	409,128	9,128	—
外国証券	4,417,913	99,414	261,251
合 計	9,043,210	136,200	264,686

31. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位：千円)		
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	496,762	3,147

32. 当座貸越契約等
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された案件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,576,566千円です。
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、30,263,142千円です。

- これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行引込めを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項がつけられております。

- また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち31,313,424千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。	
繰延税金資産	
退職給付引当金	562,630 千円
その他有価証券評価差額金	164,167
減価償却費	182,597
減損損失	282,847
景品交換費用損金否認額	104,791
有価証券売却	94,006
賞与引当金損金否認額	54,903
未払事業税	32,985
その他	103,260
繰延税金資産小計	1,582,192
評価性引当額	△306,832
繰延税金資産合計	1,275,359
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	616,458
特別償却準備金積立額	14,117
固定資産圧縮記帳積立額	1,310
繰延税金負債合計	631,886
繰延税金資産の純額	643,473 千円

- (追加情報)
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.89%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.29%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.51%となります。
この税率変更により、繰延税金資産は55,403千円減少し、その他有価証券評価差額金は44,366千円増加し、法人税等調整額は99,770千円増加しております。

34. 追加情報
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

以 上

●損益計算書

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 5,156千円
子会社との取引による費用総額 62,801千円

3. 出資1口当たりの当期純利益金額 302円42銭

4. 固定資産の重要な減損損失
当事業年度において、以下の資産グループおよび資産に減損損失を計上しております。

(単位：千円)			
場 所	用 途	種 類	減損損失
伊豆支店	営業店	土地	75,418
諏訪湖支店	営業店	土地	197,627
佐久支店	営業店	土地	91,106
中野支店	営業店	土地	59,333
塩尻支店	営業店	土地	84,487
旧飯田支店跡地	所有不動産	土地	1,940

- 営業用店舗については支店ごとに収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店（本店営業部占有部分を除く）は、共用資産としております。
上記の営業用店舗は、割引開キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（千円）を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としておりますが、当事業年度において使用した回収可能価額は正味売却価額であります。なお、正味売却価額は、市町村が公表する固定資産税の評価額に基づき算出しております。

以 上

経営指標

●主要な事業の状況を示す指標 (単位：百万円)

項 目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
経常収益	9,702	10,376	10,301	10,220	9,873
経常利益	1,126	751	1,932	2,286	2,020
当期純利益	784	570	1,561	1,540	750
業務純益	1,299	731	1,872	2,335	2,051
純資産額	38,230	35,960	41,224	42,521	43,539
総資産額	519,555	534,338	547,123	568,672	585,356
預金積金残高	473,192	485,360	497,423	516,194	534,295
貸出金残高	271,102	287,047	305,348	307,856	306,831
有価証券残高	146,093	139,227	127,623	130,389	146,912
出資総額	1,847	1,842	2,025	2,457	2,493
出資総口数（口）	1,847,400	1,842,166	2,025,128	2,457,107	2,493,572
出資に対する配当金	73	73	77	91	98
職員数（人）	362	363	370	366	374
単体自己資本比率(%)	16.59	16.66	16.75	17.52	17.54

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しています。
また、2008年度より、自己資本比率告示（平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号）に基づく特例に従い、「その他有価証券の評価差損」を自己資本から控除せず、自己資本比率を算定しています。
3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純額入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。
4. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、当期の損益計算書の表示方法が変更されておりますが、前期の計数の引き直しは行っておりません。

●主要な事業の状況を示す指標 (単位：百万円、%)

項 目	2010年度	2011年度
業務粗利益	8,143	7,806
業務粗利益率	1.48	1.37
資金運用収支	8,433	8,448
役務取引等収支	△ 611	△ 641
その他業務収支	321	0
資金運用勘定平均残高	548,538	567,421
資金運用収益（受取利息）	9,675	9,369
資金運用収益期中増減（△）額	△ 107	△ 306
資金運用利回	1.76	1.65
資金調達勘定平均残高	514,072	531,151
資金調達費用（支払利息）	1,243	921
資金調達費用期中増減（△）額	△ 355	△ 321
資金調達利回	0.24	0.17
資金調達原価率	1.37	1.25
資金利鞘	0.39	0.40
総資産経常利益率	0.40	0.34
総資産当期純利益率	0.27	0.12
総資産業務純益率	0.41	0.35
純資産経常利益率	5.44	4.66
純資産当期純利益率	3.66	1.73
純資産業務純益率	5.56	4.73

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 利益率・純益率

総資産(純)利益率 = $\frac{\text{(純) 利益 (又は純益)}}{\text{総資産 (除く債務保証見返) 平均残高}} \times 100$

純資産(純)利益率 = $\frac{\text{(純) 利益 (又は純益)}}{\text{純資産 (外部流出額を除く) 期末残高}} \times 100$

自己資本比率（単体）

●自己資本の充実の状況 (単位：%)

項 目	2010年度末	2011年度末
単体自己資本比率（国内基準）	17.52	17.54

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しています。
※2008年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。
2010年度末、2011年度末ともに、「その他有価証券評価差損」の計上はございません。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる比率が適用されます。自己資本比率の算式は以下のとおりです。

自己資本比率 = $\frac{\text{自己資本の額 (基本的項目 + 補完的項目 - 控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット (資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額 + オフ・バランス取引の負債相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額) + オペレーショナル・リスク相当額 \times 12.5 (注)}} \times 100$

(注) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

- ① 信用リスク・アセットの計算方法（ア～イのいずれかの手法を金融機関が選択）
- ア. 標準的手法
- 細分化されたリスク・ウェイト（0%～650%）を資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。
- 主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円未満）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト（20%～150%）が適用されます。
- イ. 内部格付手法
- 金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率（融資先が債務不履行に陥る確率）等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。
- ② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法（ア～ウのいずれかの手法を金融機関が選択）
- ア. 基礎的手法
- 粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。
- イ. 粗利益配分手法
- 業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益（直近3年の平均値）にそれぞれ異なる掛け目（12%、15%、18%）を乗じた合計値をオペレーショナル・リスク相当額とします。
- ウ. 先進的計測手法
- 金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナル・リスク相当額とします。
- 当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。
- 国内業務のみを行う労働金庫の場合、比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は17.54%ですから、行政措置を受けることはありません。しかし、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

(1) 自己資本の構成に関する事項 (単位：百万円)

	項 目	2010年度末	2011年度末
基本的項目 (Tier 1)	出資金	2,457	2,493
	利益準備金	2,457	2,493
	特別積立金	36,185	36,698
	繰越金（当期末残高）	497	459
	処分未済持分（△）	—	△0
	計（A）	41,597	42,144
補完的項目 (Tier 2)	一般貸倒引当金	1	5
	計（B）	1	5
控除項目	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	3	—
	計（C）	3	—
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	41,595	42,150

自己資本調達手段の概要

2011年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「利益準備金」とは

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」とは

当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

- (1) 金利変動等準備積立金
- 市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。
- (2) 機械化積立金
- 事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。
- (3) 配当準備積立金
- 配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。
- (4) 経営基盤強化積立金
- 将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

「繰越金（当期末残高）」とは

当期の剰余金のうち、配当などの外部流出額と上記の準備金、積立金への繰入額を除いた翌期への繰越額です。

「その他有価証券の評価差損」とは

2001年3月期決算から実施した金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については、決算日時点での時価を計上することとなりましたが、時価が帳簿価額を下回っている場合に、その減額見合いを純資産の部に計上するのが「その他有価証券の評価差損」で、相当額を自己資本の額から控除することとなります。

なお、時価が帳簿価額を上回っているときには、その増額見合いとして、いわば「その他有価証券の評価差益」を計上することとなりますが、この場合には、相当額は自己資本の額に加算することができません。

※2008年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。
2010年度末、2011年度末ともに、「その他有価証券評価差損」の計上はございません。

「処分未済持分」とは

会員の皆さまは、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することができるのですが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者が見つかるまで、会員の請求により当金庫がその持分を譲受けることになります。

このように当金庫が譲受けて、自ら保有する持分のことを「処分未済持分」といいます。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金等を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるというものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。ただし、加算できる額は自己資本比率の分母（リスク・アセット額）の0.625%が限度となります。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは

証券化取引により譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれる金利収入等の全部または一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組まれたものをいいます。

「自己資本」とは

以上説明した基本的項目の額と補完的項目の額（基本的項目の額を限度とします。）の合計額から控除項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

自己資本比率（単体）

(2) 自己資本の充実度に関する事項

●自己資本 (単位：百万円)

	2010年度末	2011年度末
自己資本 (A)	41,595	42,150
基本的項目 (Tier 1) (B)	41,597	42,144
補完的項目 (Tier 2)	1	5
控除項目	3	—

●リスク・アセットおよび所要自己資本 (単位：百万円)

	2010年度末		2011年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (C)	222,500	8,900	225,264	9,010
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	222,299	8,891	225,264	9,010
ソブリン向け (注4)	94	3	96	3
金融機関向け	55,219	2,208	48,557	1,942
事業法人等向け	7,259	290	13,576	543
中小企業等・個人向け	84,337	3,373	90,030	3,601
抵当権付住宅ローン	63,383	2,535	60,623	2,424
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権 (注5)	712	28	627	25
その他 (注6)	11,293	451	11,752	470
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	200	8	—	—
(うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
オペレーショナル・リスク(D) (注7)	14,838	593	15,040	601
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C) + (D) (E)	237,339	9,493	240,304	9,612
単体自己資本比率(国内基準) (A) / (E) × 100	17.52%		17.54%	
単体におけるTier 1比率 (B) / (E) × 100	17.52%		17.53%	

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。
2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4％
3. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産、固定資産等です。
7. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。
(基礎的手法の算定方法)

オペレーショナル・リスク＝ $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち粗利益が正の値）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$

●金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2011年度末の当金庫の自己資本比率は17.54％であり、国内基準の4％を大きく上回っています。また、自己資本のうち基本的項目（Tier1）が占める割合が非常に高く、補完的項目（Tier2）の占める割合がごくわずかであることから、Tier1比率が17.53％で自己資本比率とほぼ同じ水準となっています。基本的項目（Tier1）は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高いといえます。
したがって、当金庫の自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、3か年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることににより、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

●地域別 (単位：百万円)

エクスポージャー 区分											延滞 エクスポージャー				
	合 計		貸出金、コミット メントおよびそ の他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を裏 つけとする資産 （ファンド等）				その他の資産等 ※1		
地域区分	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	※2
国内	559,966	581,024	322,774	322,781	105,998	124,302	—	—	954	2,471	130,239	131,469	598	539	
国外	20,832	17,851	—	—	20,796	17,813	—	—	—	—	35	37	11	—	
合計	580,799	598,876	322,774	322,781	126,795	142,116	—	—	954	2,471	130,275	131,507	610	539	

●業種別 (単位：百万円)

エクスポージャー 区分													延滞 エクスポージャー ※2	
	合 計		貸出金、コミット メントおよびそ 他のデリバティ ブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を裏 づけとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 ※1			
			2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
業種区分	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
製造業	9,959	16,373	—	—	9,885	16,269	—	—	—	—	73	104	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	600	—	—	—	600	—	—	—	—	—	0	—	—
建設業	499	1,100	—	—	498	1,099	—	—	—	—	0	1	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	3,964	—	—	—	3,954	—	—	—	—	—	9	—	—
情報通信業	—	1,904	—	—	—	1,899	—	—	—	—	—	4	—	—
運輸業、郵便業	2,780	1,565	62	49	2,699	1,500	—	—	—	—	17	15	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	2,203	3,868	—	—	2,197	3,848	—	—	—	—	5	19	—	—
金融業、保険業	168,864	162,520	—	—	52,298	40,577	—	—	—	—	116,565	121,942	11	—
不動産業、物品賃貸業	13	12	—	—	—	—	—	—	13	12	—	—	—	—
医療、福祉	—	14	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	618	88	117	88	500	—	—	—	—	—	0	—	—	—
国・地方公共団体	71,956	84,987	13,126	12,506	58,715	72,367	—	—	—	—	115	113	—	—
個人	309,838	310,497	309,455	310,109	—	—	—	—	—	—	383	387	598	539
その他	14,065	11,376	12	11	—	—	—	—	940	2,458	13,112	8,907	—	—
合計	580,799	598,876	322,774	322,781	126,795	142,116	—	—	954	2,471	130,275	131,507	610	539

●残存期間別 (単位：百万円)

エクスポージャー区分												
	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏づけとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1	
期間区分	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
期間の定めのないもの	45,455	29,356	—	—	17,969	4,197	—	—	954	2,471	26,531	22,688
1 年以下	80,283	89,878	27,653	29,584	13,202	20,908	—	—	—	—	39,426	39,384
1 年超 3 年以下	124,890	118,373	56,094	57,257	36,425	31,754	—	—	—	—	32,370	29,361
3 年超 5 年以下	86,182	103,595	35,650	35,623	18,585	27,899	—	—	—	—	31,946	40,072
5 年超 7 年以下	35,771	40,205	30,766	29,545	5,005	10,660	—	—	—	—	—	—
7 年超 10 年以下	69,482	83,633	38,814	37,721	30,667	45,911	—	—	—	—	—	—
10 年超	138,733	133,833	133,793	133,049	4,939	783	—	—	—	—	—	—
合計	580,799	598,876	322,774	322,781	126,795	142,116	—	—	954	2,471	130,275	131,507

(注) ・エクスポージャー区分「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「現契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。

※1 エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。
※2 エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

自己資本比率（単体）

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
					目的使用		その他			
	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
一般貸倒引当金	3	1	1	5	—	—	3	1	1	5
個別貸倒引当金	83	68	4	16	6	31	12	5	68	47
合計	86	70	6	21	6	31	15	7	70	52

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

●業種別（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	目的使用		その他		2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	6	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	76	68	4	16	—	31	12	5	68	47	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	83	68	4	16	6	31	12	5	68	47	—	—

（注）当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2010年度末			2011年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	1,777	75,340	77,117	3,256	85,632	88,889
10%	—	944	944	—	969	969
20%	30,183	114,309	144,493	24,281	120,233	144,515
35%	—	181,099	181,099	—	173,210	173,210
50%	7,314	16	7,331	20,049	15,672	35,722
75%	—	127,880	127,880	—	120,054	120,054
100%	597	41,086	41,683	900	34,425	35,325
150%	11	238	249	—	189	189
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	39,884	540,915	580,799	48,487	550,388	598,876

（注） 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの評価については、資産査定の特設部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、常務会および理事会に対する検討報告事項を設定し、定期的に行っています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

- ・正常先債権および要注意先債権
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- ・破綻懸念先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

（４）信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		11,774	16,468	62	49	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
事業法人等向けエクスポージャー		—	—	62	49	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー		11,774	16,468	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー		—	—	—	—	—	—

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

＜適格金融資産担保＞

当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。

担保については、適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

＜保証＞

当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている第三セクターに対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

＜クレジット・デリバティブ＞

クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

自己資本比率（単体）

（５）派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	（単位：百万円）	
	2010年度末	2011年度末
	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額（Ａ）	－	－
グロスのアドオンの額（Ｂ）	－	4
グロスの与信相当額（Ａ）＋（Ｂ）（Ｃ）	－	4
ネットティングによる与信相当額の削減額（Ｄ）	－	－
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額（Ｃ）－（Ｄ）（Ｅ）	－	4
担保の額（Ｆ）	－	－
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額（Ｅ）－（Ｆ）	－	4

（注） 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。
3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用しています。
・金利スワップ取引…固定金利選択型住宅ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを避けるために利用できるようにしています。
資金運用関連の派生商品取引は与信限度枠を設定し、与信相当額が与信限度枠内に収まるよう管理することにより、リスクを限定しています。そのため、担保による保全是行っておりません。また、リスク資本の割当についても行っておりません。

引当金の算定については、「資産査定規程」に基づき算定しています。
万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

	2010年度末	2011年度末
証券化エクスポージャーの額	1,005	－
有価証券（社債）	1,002	－
有価証券（外国証券）	3	－

（注） 1. 当金庫では、保有する有価証券のうち社債（事業債）、外国証券において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。
「証券化商品」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等が発行され、第三者に販売する仕組みの金融商品です。
当金庫で保有する有価証券に含まれる証券化商品については、主に、国内の貸付金や国内債券を証券化したもの等で構成されております。
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

リスクウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
20%	1,002	－	8	－
50%	－	－	－	－
100%	－	－	－	－
350%	0	－	0	－
自己資本控除	3	－	－	－
有価証券（社債）	－	－	－	－
有価証券（外国証券）	3	－	－	－

（注） 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×４％
2. 当金庫では、保有する有価証券のうち外国証券及び投資信託において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。
3. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

●証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。
リスクを限定するために、資金運用委員会で協議し、投資限度額等を設定し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

●証券化取引に関する会計方針

当金庫の「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）

（７）出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

		出資等エクスポージャー					
		貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
					うち益	うち損	
上場株式等	2010年度末	68	61	68	7	10	2
	2011年度末	110	100	110	9	13	4
非上場株式等	2010年度末	34	－	－	－	－	－
	2011年度末	34	－	－	－	－	－
その他	2010年度末	4,217	316	317	1	8	6
	2011年度末	4,729	816	829	13	34	20
合計	2010年度末	4,320	377	386	9	18	8
	2011年度末	4,874	917	940	23	48	24

（注） 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「非上場株式等」の区分には、子会社・関連会社株式を計上しています。
3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

		貸借対照表計上額	時価	評価差額		
				うち益	うち損	
子会社・子法人等株式	2010年度末	30	－	－	－	－
	2011年度末	30	－	－	－	－
関連法人等株式	2010年度末	－	－	－	－	－
	2011年度末	－	－	－	－	－
合計	2010年度末	30	－	－	－	－
	2011年度末	30	－	－	－	－

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2010年度末	6	8	－
	2011年度末	8	－	－

●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。
「その他有価証券」については、「資金運用管理細則」にて対象商品、購入枠等を設定してリスクを限定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。
また、時価を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。
会計処理については、当金庫の「資産査定規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

（８）金利リスクに関する事項

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額（金利リスク量）

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2010年度末	2011年度末		2010年度末	2011年度末
貸出金	△12,070	△2,302	定期性預金	4,554	1,971
有価証券	△3,409	△572	流動性預金	1,068	590
預け金	△1,974	△636	その他	－	－
その他	－	－	調達計（Ｂ）	5,622	2,561
運用計（Ａ）	△17,454	△3,511			
金融派生商品（金利受取サイド）（Ｃ）	－	－	金融派生商品（金利支払サイド）（Ｄ）	－	－
金利リスク量計（Ａ）＋（Ｂ）＋（Ｃ）＋（Ｄ）	△11,832	△950			

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では資産・負債における金利リスクを計測し、ALM委員会にて評価検証し、四半期毎に理事会に報告しております。

●金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

- 当金庫では、パーゼルⅡ・第2の柱におけるアウトライヤ値について、GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）方式により金利リスク量を算定しています。GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）とは、期間（グリッド）ごとの金利変動（※）に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことです。
※当金庫では、金利変動幅として、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を採用しています。
なお、「パーセンタイル値」の算定方法は以下のとおりです。
 - 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日との金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。
 - 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
 - 並び替えたデータのうち、小さい方から1％目（12番目）の数値を1パーセンタイル値、99％目（1,188番目）の数値を99パーセンタイル値として採用します。
- 貸出金の金利リスク量算定にあたり、期限前返済は考慮していません。
- 要求払預金の金利リスク量は、2012年3月末よりコア預金を内部モデルにより算定しております。
- 四半期毎にリスク量を計測しています。

（９）オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③システム移行リスク、④法務リスク、⑤その他のリスク（人的リスク、有形資産リスク、風評リスク）に区分し、管理しています。
オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する統合的リスク管理計画のなかで上記①～⑤の各リスクの管理方針等を定めています。
オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。
管理状況および今後の対応については、定期的にオペレーショナルリスク管理委員会で協議し、四半期毎に理事会に報告しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

預金

●預金科目別残高(期末残高) (単位：百万円)

項 目	2010年度末				2011年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	－	－	－	8	－	－	－	21
普通預金	79,163	951	210	11,393	83,681	945	243	12,066
貯蓄預金	196	－	－	－	182	－	－	－
通知預金	2	－	－	0	1	－	－	0
別段預金	122	－	－	14	87	－	－	4
納税準備預金	1	－	－	－	－	－	－	－
定期預金	392,527	1,805	313	29,457	404,125	3,092	346	29,488
定期積金	23	－	－	1	6	－	－	－
その他の預金	0	－	－	－	0	－	－	－
合計	472,038	2,757	524	40,875	488,086	4,037	590	41,580

●預金種類別内訳(平均残高) (単位：百万円)

項 目	2010年度	2011年度
流動性預金	91,694	96,449
定期性預金	419,269	431,855
譲渡性預金	3,603	3,338
その他の預金	1	0
合計	514,569	531,645

●預金者別内訳(期末残高) (単位：百万円、％)

項 目	2010年度末		2011年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	460,840	89.27	478,805	89.61
民間労働組合	202,289	39.18	205,893	38.53
民間以外の労働組合及び公務員団体	142,346	27.57	145,399	27.21
生活協同組合及び同連合会	2,046	0.39	2,029	0.37
その他の団体	114,157	22.11	125,482	23.48
(うち間接構成員)	(398,728)	(77.24)	(414,250)	(77.53)
個人会員	2,597	0.50	2,477	0.46
国・地方公共団体・非営利法人	3,137	0.60	4,645	0.86
一般員外 (a)	49,619	9.61	48,366	9.05
合計	516,194	100.00	534,295	100.00

(注) 当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同第1条の7に定められた「100分の10」を下回るため、「会員等以外の者からの監事の選任」並びに「会計監査人の監査」を要しません。
なお、当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

(単位：百万円)		
項 目	2010年度末	2011年度末
一般員外譲渡性預金 (b)	－	－
一般員外預金計 (c) : (上表の (a) + (b))	49,619	48,366
譲渡性預金を含む総預金残高 (d)	520,311	536,246
一般員外預金比率 (c) / (d) × 100	9.53%	9.01%

●定期預金の固定金利・変動金利内訳(期末残高) (単位：百万円)

項 目	2010年度末	2011年度末
固定金利定期預金	423,704	436,678
変動金利定期預金	400	374
その他	－	－
合計	424,104	437,052

●財形貯蓄残高(期末残高) (単位：百万円、％)

項 目	2010年度末		2011年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	67,004	12.98	68,218	12.76
財形年金	36,390	7.04	36,072	6.75
財形住宅	16,503	3.19	16,192	3.03
合計	119,898	23.22	120,484	22.55

預金及び貸出金にかかる指標

●預貸率 (単位：％)

項 目	2010年度	2011年度
預貸率 (期末値)	59.16	57.21
預貸率 (期中平均値)	60.04	57.54

●常勤役職員一人当たり預金・貸出金残高(平均残高) (単位：百万円)

項 目	2010年度	2011年度
預金残高	1,333	1,359
貸出金残高	800	782

(注) 役職員数は期中平均人員を使用しています。

●一店舗当たり預金・貸出金残高(期末残高) (単位：百万円)

項 目	2010年度	2011年度
預金残高	22,622	23,315
貸出金残高	13,385	13,340

(注) 店舗数は期末の店舗数を使用しています。

貸出金

●貸出金科目別内訳(平均残高) (単位：百万円)

項 目	2010年度	2011年度
手形貸付	3,179	2,595
証書貸付	297,680	295,864
当座貸越	8,132	7,458
割引手形	－	－
合計	308,992	305,918

●貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高) (単位：百万円)

項 目	2010年度末	2011年度末
固定金利貸出金	247,089	243,856
変動金利貸出金	60,767	62,974
合計	307,856	306,831

(注) 手形貸付・当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

●貸出金担保種類別内訳(期末残高) (単位：百万円)

項 目	2010年度末	2011年度末
当金庫預金積金	820	811
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	233,772	207,347
その他	－	－
小計	234,592	208,159
保証	60,112	86,142
信用	13,151	12,529
合計	307,856	306,831

●債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高) (単位：百万円)

項 目	2010年度末	2011年度末
当金庫預金積金	－	－
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	－	－
その他	－	－
小計	－	－
保証	312	288
信用	－	－
合計	312	288

●貸出金使途別内訳(期末残高) (単位：百万円、％)

項 目	2010年度末		2011年度末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
貸金手当対策資金	—	—	—	—	
生活資金	29,526	9.59	29,064	9.47	
	自動車費	15,396	5.00	15,774	5.14
	カードローン	7,167	2.32	6,594	2.14
	教育ローン	2,523	0.81	2,687	0.87
	その他	4,438	1.44	4,007	1.30
福利共済 資 金	運営資金	13,059	4.24	12,445	4.05
	設備資金	160	0.05	132	0.04
生協資金	運営資金	—	—	—	—
	設備資金	99	0.03	88	0.02
住宅資金	一般住宅資金	265,010	86.08	265,099	86.39
	住宅事業資金	—	—	—	—
合計	307,856	100.00	306,831	100.00	

●貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高) (単位：百万円、％)

項 目		2010年度末		2011年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
	民間労働組合	147,943	48.05	148,000	48.23
	民間以外の労働組合及び公務員の団体	54,086	17.56	53,215	17.34
	消費生活協同組合及び連合会	99	0.03	88	0.02
	その他の団体	84,261	27.37	85,930	28.00
	《うち間接構成員》	《286,278》	《92.99》	《287,139》	《93.58》
	上記に所属しない個人会員	1,523	0.49	1,204	0.39
	会員等計	287,914	93.52	288,439	94.00
	預金積金担保貸出	108	0.03	121	0.03
	その他	19,832	6.44 (100.00)	18,270	5.95 (100.00)
業 種 別 内 訳	製造業	—	(—)	—	(—)
	農業、林業	—	(—)	—	(—)
	漁業	—	(—)	—	(—)
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
	建設業	—	(—)	—	(—)
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
	情報通信業	—	(—)	—	(—)
	運輸業・郵便業	62	(0.31)	49	(0.27)
	卸売業・小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	(—)	—	(—)
	金融業、保険業	—	(—)	—	(—)
	不動産業、物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
	医療、福祉	—	(—)	14	(0.07)
	サービス業	18	(0.09)	—	—
	国・地方公共団体	13,126	(66.18)	12,506	(68.45)
	個人	6,625	(33.40)	5,699	(31.19)
	その他	—	(—)	—	(—)
	会員外計	19,941	6.47	18,392	5.99
合計		307,856	100.00	306,831	100.00

資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定債務者区分」、「金融再生法に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定		金融再生法		リスク管理債権	
定義	当金庫の資産査定規程	定義	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	定義	労働金庫法施行規則第114条
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位
対象	債権	対象	総与信	対象	貸出金
破綻先	160	(注1)		(注1)	
		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	520	破綻先債権	160
					債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立を行ったこと、及び銀行取引停止処分を受けたことにより未収利息を計上していない貸出金
実質破綻先	359	(注1)		(注1)	
		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	520	破綻先債権	160
					債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立を行ったこと、及び銀行取引停止処分を受けたことにより未収利息を計上していない貸出金
破綻懸念先	1,365	(注1)		(注3)	
		危険債権	1,365	延滞債権	1,724
					元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金
要注意先	2,452	(注1)		(注3)	
		危険債権	1,365	3か月以上延滞債権	190
					元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権、延滞債権を除く)
		要管理債権	210	貸出条件緩和債権	19
					債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)
		正常債権	305,427		
					債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権
正常先	290,664				
					債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権
その他	12,520				
					債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権

金融再生法に基づく資産の査定の公表においては単位未満を四捨五入して表示しております。

リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

2011年度末のリスク管理債権合計は2,094百万円で、貸出金残高306,831百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.68%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が160百万円、「延滞債権」が1,724百万円、「3か月以上延滞債権」が190百万円、「貸出条件緩和債権」が19百万円となっています。

リスク管理債権合計2,094百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が2,041百万円となっています。また、「貸倒引当金」を47百万円引き当てています。その結果、保全額は2,088百万円となり、リスク管理債権合計の99.69%をカバーしています。

(単位：百万円)		
区 分	2010年度末	2011年度末
リスク管理債権 合計 (A)	2,217	2,094
破綻先債権	216	160
延滞債権	1,806	1,724
3か月以上延滞債権	174	190
貸出条件緩和債権	20	19
保全額 (B)	2,210	2,088
担保・保証等による回収見込み額	2,141	2,041
貸倒引当金	68	47
保全率 (B) / (A) (%)	99.67%	99.69%
貸出金残高 (C)	307,856	306,831
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.72%	0.68%

- (注) 1. 「リスク管理債権」とは、何らかの理由により、返済されない等の貸出金債権のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。
- ろうきんも、1995年度数値から「破綻先債権」「延滞債権」及び「金利減免・利息棚上げ債権」の開示を開始し、1997年度数値からはこの三つに加え「3か月以上延滞債権」を開示しました。1998年度数値からは、ディスクロージャー誌での開示項目が法定化されたことに伴って、全金融機関が上記四種類のリスク管理債権の開示を行っています。
2. 「破綻先債権」とは、借り手の倒産(個人の場合には、自己破産も)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。
3. 「延滞債権」とは、今後上記の「破綻先債権」となる可能性が高い貸出金、あるいは法的・形式的な破産の事実が発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のことです。「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということになります。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが利息の支払いを3か月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、借り手の経営再建などを図るために、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の免除や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことで、1998年度数値から公表したものです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。
6. 「担保・保証等による回収見込み額」とは、リスク管理債権のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証協会等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。
7. 「貸倒引当金」とは、将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。「一般貸倒引当金」とは、「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。
- なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

以下は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」に基づくものです。

(単位：百万円)		
区 分	2010年度末	2011年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	2,218	2,095
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	590	520
危険債権	1,433	1,365
要管理債権	195	210
保全額 (B)	2,211	2,089
担保・保証等による回収見込み額	2,143	2,042
貸倒引当金	68	47
保全率 (B) / (A) (%)	99.68%	99.70%
正常債権 (C)	306,350	305,427
合計 (D) = (A) + (C)	308,569	307,522
金融再生法上の不良債権比率 (A) / (D) (%)	0.72%	0.68%

- (注) 1. 金額は決算後(償却後)の計数です。
2. 単位未満四捨五入しています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「正常債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに信用保証協会等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

「破産更生債権及びこれらに準じる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に対して計上している個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計額のことです。

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準じる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金です。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

会員・出資金

●会員数・出資金の内訳 (単位：会員、千円、%)

項 目	2010年度末			2011年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,975	2,183,827	88.87	1,954	2,226,319	89.28
民間労働組合	1,012	1,302,078	52.99	1,007	1,324,768	53.12
民間以外の労働組合および公務員の団体	556	631,818	25.71	546	640,944	25.70
生活協同組合及び同連合会	17	8,016	0.32	17	8,016	0.32
その他の団体	390	241,915	9.84	384	252,591	10.12
個人会員	10,622	273,280	11.12	10,336	267,117	10.71
処分未済持分	—	—	—	—	136	0.00
合計	12,597	2,457,107	100.00	12,290	2,493,572	100.00

●出資配当等 (単位：千円、%)

項 目	2010年度（総会承認 2011年6月23日）	2011年度（総会承認 2012年6月22日）
出資配当（配当率）	91,428（年4％の割合）	98,969（年4％の割合）
利用配当	440,572	140,272
配当負担率	23.44	19.17

配当負担率 = $\frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

有価証券に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

●有価証券の種類別・残存期間別の残高 (単位：百万円)

項 目		計	期間の定めなし				
			期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2011年度末	69,588	—	9,064	24,779	35,744	—
	2010年度末	55,910	—	3,039	26,500	22,825	3,545
地方債	2011年度末	799	—	—	—	799	—
	2010年度末	772	—	—	—	772	—
社債	2011年度末	38,846	—	2,109	20,360	16,376	—
	2010年度末	25,904	—	4,706	13,951	6,948	298
投資信託	2011年度末	2,708	2,179	—	528	—	—
	2010年度末	1,015	1,015	—	—	—	—
株式	2011年度末	144	144	—	—	—	—
	2010年度末	103	103	—	—	—	—
外国証券	2011年度末	34,824	4,261	9,880	15,338	4,559	783
	2010年度末	46,682	18,069	6,501	15,531	5,441	1,137
その他の証券	2011年度末	—	—	—	—	—	—
	2010年度末	—	—	—	—	—	—
合計	2011年度末	146,912	6,586	21,054	61,007	57,480	783
	2010年度末	130,389	19,188	14,248	55,983	35,987	4,981

(注) 外国証券のうち、「期間の定めなし」に計上したものは、永久債券に該当する債券です。

●有価証券の種類別の平均残高 (単位：百万円、%)

項 目	2010年度		2011年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	48,035	38.87	63,454	44.23
地方債	93	0.07	768	0.53
短期社債	—	—	—	—
社債	25,876	20.94	34,370	23.95
投資信託	917	0.74	1,874	1.30
株式	88	0.07	116	0.08
外国証券	48,551	39.29	42,879	29.88
その他の証券	—	—	—	—
合計	123,564	100.00	143,462	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

●預証率 (単位：%)

項 目	2010年度	2011年度
預証率（期末値）	25.05	27.39
預証率（期中平均値）	24.01	26.98

有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預りした資金を主として住宅ローンや自動車ローンなどにふり向け、勤労者のお借入れニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、2001年3月期より、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2012年3月末現在の状況であり、今後、変動していきます。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

1. 売買目的有価証券

売買目的の有価証券は保有しておりません。

2. 満期保有目的

満期保有目的の債券は保有しておりません。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

項 目	2010年度末					2011年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	うち益	うち損
株式	61	68	7	10	2	100	110	9	13	4
債券	128,754	129,270	516	1,471	954	142,676	144,059	1,382	1,942	560
国債	55,351	55,910	559	737	178	68,405	69,588	1,183	1,235	52
地方債	768	772	4	4	—	768	799	31	31	—
社債	25,701	25,904	203	305	102	38,643	38,846	203	280	76
外国証券	46,933	46,682	△250	423	674	34,859	34,824	△34	395	430
その他	972	1,015	43	61	18	2,493	2,708	215	237	21
合計	129,787	130,355	567	1,542	975	145,270	146,878	1,607	2,193	586

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

4. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額 (単位：百万円)

項 目	2010年度末	2011年度末
子会社株式	30	30
その他有価証券	4	4
非上場株式	4	4
合計	34	34

金銭の信託の時価情報

項 目	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	493	△3	496	3

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
3. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

「デリバティブ取引」とは

「デリバティブ」（金融派生商品）取引とは、金利や為替・有価証券等に関する先物やスワップ、オプションなどの手法のように、本来の金融取引から派生した取引のことであり、金融機関をはじめ一般企業等にも広く利用されている取引です。

「当金庫のデリバティブへの取組み姿勢」について

- (1) 「利用目的」
当金庫では、保有している金融資産や負債についての将来の金利変動などによる損失を回避する目的で、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。
- (2) 「取組みの情報」
具体的には、長期の全期間固定金利型住宅ローン商品のご提供に際し、将来の金利変動リスク回避を目的として、金利スワップ取引を利用しております。
- (3) 「リスク管理に対する管理態勢」
当金庫では、資金運用に関連するデリバティブ取引は「デリバティブ取引細則」等によって、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。
今後とも相互牽制機能が働く運用態勢と厳格なリスク管理態勢の強化に向け、一層の態勢整備に努めてまいります。

●金利関連取引

全期間固定金利型35年以内住宅ローンにかかる金利スワップ取引を利用しています。
上記のデリバティブ取引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しています。

「スワップ」とは

あらかじめ定めた一定の条件のもと、異なる2種類のキャッシュローを交換する取引のことです。同一通貨の場合（金利スワップ）と異なる通貨の場合（通貨スワップ）があります。当金庫では、全期間固定金利型35年以内住宅ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを避けるために金利スワップを利用しています。

●通貨関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●株式関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●債券関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●クレジット・デリバティブ取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

窓口販売・職員の状況等

●公共債投資窓口販売実績

項 目	2010年度	2011年度
国債	243,720	508,040

●投資信託窓販実績

項 目	2010年度	2011年度
投資信託	66,850	163,228

●内国為替取扱実績

項 目	区 分	2010年度	2011年度
送金・振込	各地へ向けた分	229,552	226,927
	各地より受けた分	409,426	404,937
代金・取立	各地へ向けた分	2	－
	各地より受けた分	8	3
合 計	各地へ向けた分	229,554	226,927
	各地より受けた分	409,434	404,940

●職員の状況

項 目	2010年度末	2011年度末
職員数(人)	366	374
平均年齢	40歳1月	40歳6月
平均勤続年数	15年3月	14年11月
平均給与月額(千円)	388	384

(注) 職員及び従業員には、常勤の職員等を記載し、臨時の職員及び臨時の嘱託(2010年度末60人、2011年度末73人)は含まれておりません。

報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事のことです。

対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、通常総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に通常総会で承認を得た後に支払っております。

当金庫では、全役員に適用される退任慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

なお、当金庫では決定時期と支払時期は通常総会で、理事会・監事会の協議に一任しております。

- a. 決定方法……規定に定めた基準
b. 支払手段……現金

(2) 2011年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	86

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「報酬」60百万円、「賞与」3百万円、「退任慰労金」21百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日金融庁・厚生労働大臣告示第4号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

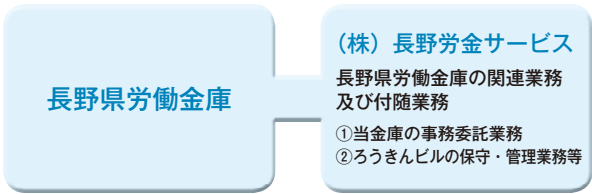
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者のことです。

なお、2011年度において対象職員等に該当する者はありません。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、2011年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2011年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありません。

事業概況

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



(株)長野労金サービス

当金庫で使用する各帳票等の作成管理事務の受託等の金融補助業務を行う目的で、1987年1月26日に営業を開始しました。資本金は30百万円で、全額が長野県労働金庫からの出資です。

2011年度の経常収益につきましては、受託手数料を主とする売上高が80百万円となっています。

また、経常費用につきましては、売上原価が30百万円、販売費及び一般管理費が47百万円となっています。

その結果、税引前当期純利益は3百万円となっています。

●金庫の子会社に関する事項

名 称	(株)長野労金サービス
主たる事務所の所在地	長野市県町523番地
資本金	30百万円
事業の内容	長野県労働金庫の関連業務及び付随業務
設立年月日	1987年1月26日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100.00%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

●金庫及びその子会社等の事業の概況

<純資産>

当金庫と(株)長野労金サービスを連結した結果、利益剰余金は39,990百万円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社等への出資に連結に伴う調整消去を加えた結果、2,493百万円となり、純資産は、前期より1,019百万円増加して43,639百万円(増加率2.39%)となりました。

<預金>

2011年度は、上記連結子会社からの預金積金に連結に伴う調整消去を加えた結果、534,133百万円(増加率3.50%)となりました。

<貸出金>

当金庫は、2012年3月末現在、上記連結子会社への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は、前年同期より1,025百万円減少して306,831百万円(減少率0.33%)となりました。

<損益>

2011年度の経常収益は、9,886百万円(前年度比344百万円減、3.36%減)、一方、経常費用は、7,862百万円(前年度比74百万円減、0.93%減)となりました。その結果、上記連結対象子会社とのグループ全体の当期純利益は793百万円減少し、752百万円となりました。

当金庫が本業たる金融業務にすべての力を結集できることを目的とし、当金庫の付随業務を受託する長野労金サービスの存在は重要となります。当金庫、子会社ともに内部体制の充実、より効率的な業務運営を図り、新たな委託関係を模索していく必要があります。

また、経営の透明性を高めるため、連結経営内容の情報開示を積極的に行ってまいります。

●金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項 目	2009年度	2010年度	2011年度
経常収益	10,310	10,231	9,886
経常利益	1,938	2,294	2,023
当期純利益	1,566	1,545	752
純資産額	41,317	42,619	43,639
総資産額	547,113	568,662	585,345
連結自己資本比率	16.79	17.57	17.58

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、年度の期末残高を記載しています。
2. 連結自己資本比率は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・厚生労働省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。
3. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、当期の損益計算書の表示方法が変更されておりますが、前期の計数の引き直しは行っておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2010年度末	2011年度末
現金及び預け金	118,308	120,305
金銭の信託	493	496
有価証券	130,359	146,882
貸出金	307,856	306,831
その他資産	5,490	5,438
有形固定資産	4,856	4,498
無形固定資産	14	13
繰延税金資産	1,040	643
債務保証見返	312	288
貸倒引当金(△)	△70	△52
合計	568,662	585,345

(単位：百万円)

負債の部及び純資産の部	2010年度末	2011年度末
預金積金	516,026	534,133
譲渡性預金	4,116	1,951
その他負債	3,252	3,046
代理業務勘定	6	6
賞与引当金	186	187
役員賞与引当金	3	3
退職給付引当金	2,063	2,022
役員退職慰労引当金	42	27
睡眠預金払戻損失引当金	31	38
債務保証	312	288
負債合計	526,042	541,706
出資金	2,457	2,493
利益剰余金	39,770	39,990
会員勘定合計	42,227	42,484
その他有価証券評価差額金	392	1,155
評価・換算差額等合計	392	1,155
純資産合計	42,619	43,639
合計	568,662	585,345

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2010年度	2011年度
経常収益	10,231	9,886
資金運用収益	9,675	9,369
貸出金利息	6,974	6,677
預け金利息	1,190	1,085
有価証券利息配当金	1,408	1,496
その他の受入利息	103	109
役務取引等収益	182	182
その他業務収益	332	267
その他経常収益	40	67
経常費用	7,937	7,862
資金調達費用	1,243	921
預金利息	1,233	917
給付補填備金繰入額	0	△0
譲渡性預金利息	9	4
役務取引等費用	783	811
その他業務費用	41	297
経費	5,780	5,786
その他の経常費用	87	45
貸倒引当金繰入額	—	14
その他の経常費用	87	31
経常利益	2,294	2,023
特別利益	18	16
固定資産処分益	0	16
その他の特別利益	7	—
特別損失	156	588
固定資産処分損	46	79
減損損失	104	509
その他の特別損失	5	—
税金等調整前当期純利益	2,156	1,451
法人税、住民税及び事業税	546	579
法人税等調整額	63	119
法人税等合計	610	699
少数株主損益調整前当期純利益	1,545	752
当期純利益	1,545	752

(注) 1. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、当期の損益計算書の表示方法が変更されておりますが、前期の計数の引き直しは行っておりません。
なお、前期(2010年度)の「特別利益」は「貸倒引当金戻入益」9百万円、「償却債権取立益」0百万円を含んでおります。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2010年度	2011年度
利益剰余金期首残高	39,242	39,770
利益剰余金増加高	1,545	752
利益剰余金減少高	1,017	532
配当金	1,017	532
利益剰余金期末残高	39,770	39,990

注記事項

●連結貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
当金庫の有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法(ただし、1998(平成10)年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。
建 物 10年～25年
その他 5年～15年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数(5年)に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準(企業会計審議会 平成11年10月22日)を適用しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

2012年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。

(単位：千円)	
退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ)	3,999,954
年金資産残高(イ)	1,746,415
未認識過去勤務債務(ロ)	△4,682
未認識数理計算上の差異(ハ)	236,149
退職給付引当金(ニ)	2,022,073

2011年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。

(単位：千円)	
退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	277,371
勤務費用(イ)	167,143
利息費用(ロ)	79,510
期待運用収益(ハ)	△24,638
過去勤務債務の費用処理額(ニ)	△7,371
数理計算上の差異費用処理額(ホ)	62,726

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.5%
過去勤務債務の処理方法	各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異の処理方法	各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. ヘッジ会計の方法
貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

15. 消費税及び地方消費税
当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額
有形固定資産の減価償却累計額 5,640,453千円
有形固定資産の減損損失累計額 1,087,649千円
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円

17. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 159,644千円

18. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く） 一千円

19. 破綻先債権額及び延滞債権額
貸出金のうち、破綻先債権額は160,594千円、延滞債権額は1,724,271千円です。
なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからイまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

20. 3か月以上延滞債権額
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は190,605千円です。
なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

21. 貸出条件緩和債権額
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,053千円です。
なお貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,094,526千円です。
なお19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

23. 担保に供している資産
為替決済取引及び手形交換取引等の担保として預け金14,231,400千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券300,000千円を、金利スワップ取引の担保として有価証券200,000千円を差し入れております。
また、その他の資産のうち敷金保証金は8,325千円であります。

24. 出資1口当たりの純資産額 17,500円87銭

25. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

26. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は主に債券であり、主にその他目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫グループでは、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引について、ヘッジ会計を適用しております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理計画に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された統合的リスク管理計画、資金運用計画に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。

このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (v) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき実施されております。
(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年間）により算出しており、2012年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,339百万円です。
なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストリングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項
2012年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	3,235,594	3,235,594	—
(2) 預け金	117,069,755	117,256,753	186,997
(3) 金銭の信託	496,762	496,762	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	146,878,419	146,878,419	—
(5) 貸出金	306,831,361		
貸倒引当金（※）	△47,129		
	306,784,231	312,232,186	5,447,954
金融資産計	574,464,763	580,099,715	5,634,951
(1) 預金積金	534,133,040	534,870,826	737,785
(2) 譲渡性預金	1,951,678	1,950,008	△1,670
金融負債計	536,084,719	536,820,834	736,115

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 現金
現金については、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(3) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
(5) 貸出金
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

- (1) 預金積金及び譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	4,200
出資金（※）	3,900,000
合 計	3,904,200

※ 子会社株式、非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	22,989,600	60,177,000	56,508,700	1,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	22,989,600	60,177,000	56,508,700	1,000,000

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。

(単位：千円)				
(1) その他有価証券	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	84,049	70,425	13,623
	債券	92,961,895	91,414,484	1,547,410
	国債	64,630,859	63,394,913	1,235,945
	地方債	799,799	768,525	31,273
	社債	27,531,237	27,251,045	280,191
	外国証券	18,716,056	18,320,496	395,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	2,500,442	2,263,094	237,347
	小 計	114,262,442	112,068,501	2,193,941
	株式	26,463	30,500	△4,037
	債券	16,272,717	16,402,306	△129,589
	国債	4,957,414	5,010,096	△52,682
	地方債	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	11,315,303	11,392,209	△76,906
	外国証券	16,108,822	16,539,378	△430,556
	投資信託	207,975	229,909	△21,934
	小 計	32,615,977	33,202,095	△586,118
合 計		146,878,419	145,270,596	1,607,822

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	41,664	8,722	—
債券	4,583,632	28,062	3,434
国債	4,174,504	18,934	3,434
社債	409,128	9,128	—
外国証券	4,417,913	99,414	261,251
合 計	9,043,210	136,200	264,686

30. 金銭の信託の保有目的別内訳 (単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	496,762	3,147

31. 当座貸越契約等
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された案件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,576,566千円です。
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、30,263,142千円です。
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫（並びに連結される子会社）の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫（並びに連結される子会社）が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち31,313,424千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

32. 追加情報
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.89%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.29%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.51%となります。
この税率変更により、繰延税金資産は55,403千円減少し、その他有価証券評価差額金は44,366千円増加し、法人税等調整額は99,770千円増加しております。

33. 追加情報
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

以上

●連結損益計算書

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額 303円22銭
3. 固定資産の重要な減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産に減損損失を計上しております。

(単位：千円)			
場 所	用 途	種 類	減損損失
伊那支店	営業店	土地	75,418
諏訪湖支店	営業店	土地	197,627
佐久支店	営業店	土地	91,106
中野支店	営業店	土地	59,333
塩尻支店	営業店	土地	84,487
旧飯田支店跡地	所有不動産	土地	1,940

営業用店舗については支店ごとに収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店（本店営業部占有部分を除く）は、共用資産としております。
上記の営業用店舗は、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（千円）を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としておりますが、当連結会計年度において使用した回収可能価額は正味売却価額であります。なお、正味売却価額は、市町村が公表する固定資産税の評価額に基づき算出しております。

以 上

自己資本比率（連結）

●自己資本の充実の状況（単位：％）		
項 目	2010年度末	2011年度末
連結自己資本比率（国内基準）	17.57	17.58

自己資本比率＝
$$\frac{\text{自己資本の額（基本的項目＋補完的項目－控除項目）}}{\text{信用リスク・アセット（資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額} \\ \text{＋オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5 \text{（注））}} \times 100$$

（注）8％（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

（１）自己資本の構成に関する事項（単位：百万円）			
	項 目	2010年度末	2011年度末
基本的項目 （Tier1）	出資金	2,457	2,493
	利益剰余金	39,238	39,751
	その他有価証券の評価差損（△）	－	－
	処分未済持分	－	△0
	計（A）	41,695	42,244
補完的項目 （Tier2）	一般貸倒引当金	1	5
	計（B）	1	5
控除項目	基本的項目から控除分を除く、 自己資本控除とされる証券化エ クスポートジャー及び信用補完機 能を持つI/Oストリップス	3	－
	計（C）	3	－
自己資本	（A）＋（B）－（C）（D）	41,693	42,250

●連結の範囲に関する事項

- ・連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、告示という）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規制に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違ありません。
- ・告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
- ・告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（金融子会社、金融業務を営む会社、及び保険子法人等）に該当するものではありません。
- ・労働金庫法（昭和28年法律第227号）第58条の3第1項第1号イに掲げる業務を専ら営むもの（労働金庫の行う業務に付随する業務を専ら営む会社）、若しくは同項第2号に掲げる会社（新たな事業分野を開拓する会社）であって、連結グループに属していない会社に該当するものではありません。
- ・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

●自己資本調達手段の概要

2011年度末の自己資本のうち、出資金は、すべて「普通出資金」により調達しています。

（2）自己資本の充実度に関する事項

●自己資本（単位：百万円）		
	2010年度末	2011年度末
自己資本	41,693	42,250
基本的項目（Tier 1）	41,695	42,244
補完的項目（Tier 2）	1	5
控除項目	3	－

●リスク・アセットおよび所要自己資本（単位：百万円）

	2010年度末		2011年度	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク（C）	222,490	8,899	225,253	9,010
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートジャー	222,289	8,891	225,253	9,010
ソブリン向け	94	3	96	3
金融機関向け	55,219	2,208	48,557	1,942
事業法人等向け	7,259	290	13,576	543
中小企業等・個人向け	84,337	3,373	90,030	3,601
抵当権付住宅ローン	63,383	2,535	60,623	2,424
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
延滞債権	712	28	627	25
その他	11,283	451	11,741	469
証券化エクスポートジャー（うち再証券化）	200（－）	8（－）	－（－）	－（－）
オペレーショナル・リスク（D）	14,799	591	15,004	600
リスク・アセット、所要自己資本の総額（C）＋（D）（E）	237,289	9,491	240,258	9,610
連結自己資本比率（国内基準）（A）／（E）×100	17.57％		17.58％	
連結におけるTier 1 比率（B）／（E）×100	17.57％		17.58％	

（注）標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートジャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産等です。

以下の連結自己資本比率に関する項目内容については、単体と同一の内容であるため、単体自己資本比率の該当ページをご参照ください。

開示の内容	該当ページ
●自己資本の充実度に関する評価方法の概要	46頁
●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	49頁
●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	49頁
●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	49頁
●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	50頁
●証券化エクスポートジャーに関する事項（証券化エクスポートジャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要 等）	50頁
●出資等エクスポートジャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	51頁
●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	51頁
●オペレーショナル・リスクに関する事項	51頁

（3）信用リスクに関する事項（証券化エクスポートジャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポートジャーの期末残高および主な種類別の内訳

●地域別（単位：百万円）

地域区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1		延滞エクスポートジャー ※2	
	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
国内	559,956	581,014	322,774	322,781	105,998	124,302	－	－	954	2,471	130,229	131,458	598	539
国外	20,832	17,851	－	－	20,796	17,813	－	－	－	－	35	37	11	－
合計	580,789	598,865	322,774	322,781	126,795	142,116	－	－	954	2,471	130,264	131,496	610	539

●業種別

業種区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1		延滞エクスポートジャー ※2	
	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
製造業	9,959	16,373	－	－	9,885	16,269	－	－	－	－	73	104	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	600	－	－	－	600	－	－	－	－	－	0	－	－
建設業	499	1,100	－	－	498	1,099	－	－	－	－	0	1	－	－
電気、ガス・熱供給・水道業	－	3,964	－	－	－	3,954	－	－	－	－	－	9	－	－
情報通信業	－	1,904	－	－	－	1,899	－	－	－	－	－	4	－	－
運輸業、郵便業	2,780	1,565	62	49	2,699	1,500	－	－	－	－	17	15	－	－
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	2,203	3,868	－	－	2,197	3,848	－	－	－	－	5	19	－	－
金融業、保険業	168,834	162,490	－	－	52,298	40,577	－	－	－	－	116,535	121,912	11	－
不動産業、物品賃貸業	13	12	－	－	－	－	－	－	13	12	－	－	－	－
医療、福祉	－	14	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業	618	88	117	88	500	－	－	－	－	－	0	－	－	－
国・地方公共団体	71,956	84,987	13,126	12,506	58,715	72,367	－	－	－	－	115	113	－	－
個人	309,838	310,497	309,455	310,109	－	－	－	－	－	－	383	387	598	539
その他	14,085	11,396	12	11	－	－	－	－	940	2,458	13,131	8,926	－	－
合計	580,789	598,865	322,774	322,781	126,795	142,116	－	－	954	2,471	130,264	131,496	610	539

●残存期間別

（単位：百万円）

期間区分	合 計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産（ファンド等）		その他の資産等 ※1	
	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
期間の定めのないもの	45,444	29,346	－	－	17,969	4,197	－	－	954	2,471	26,520	22,677
1年以下	80,283	89,878	27,653	29,584	13,202	20,908	－	－	－	－	39,426	39,384
1年超3年以下	124,890	118,373	56,094	57,257	36,425	31,754	－	－	－	－	32,370	29,361
3年超5年以下	86,182	103,595	35,650	35,623	18,585	27,899	－	－	－	－	31,946	40,072
5年超7年以下	35,771	40,205	30,766	29,545	5,005	10,660	－	－	－	－	－	－
7年超10年以下	69,482	83,633	38,814	37,721	30,667	45,911	－	－	－	－	－	－
10年超	138,733	133,833	133,793	133,049	4,939	783	－	－	－	－	－	－
合計	580,789	598,865	322,774	322,781	126,795	142,116	－	－	954	2,471	130,264	131,496

（注）エクスポートジャー区分「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「現契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。

※1エクスポートジャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預金、金、その他資産等です。
※2エクスポートジャー区分の「延滞エクスポートジャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートジャーです。

自己資本比率（連結）

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
					目的使用		その他			
	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
一般貸倒引当金	3	1	1	5	—	—	3	1	1	5
個別貸倒引当金	83	68	4	16	6	31	12	5	68	47
合計	86	70	6	21	6	31	15	7	70	52

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等
●業種別（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	6	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	76	68	4	16	—	31	12	5	68	47	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	83	68	4	16	6	31	12	5	68	47	—	—

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2010年度末			2011年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	1,777	75,340	77,117	3,256	85,632	88,889
10%	—	944	944	—	969	969
20%	30,183	114,309	144,493	24,281	120,233	144,515
35%	—	181,099	181,099	—	173,210	173,210
50%	7,314	16	7,331	20,049	15,672	35,722
75%	—	127,880	127,880	—	120,054	120,054
100%	597	41,076	41,673	900	34,414	35,314
150%	11	238	249	—	189	189
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	39,884	540,905	580,789	48,487	550,377	598,865

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項
●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		11,774	16,468	62	49	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
事業法人等向けエクスポージャー		—	—	62	49	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー		11,774	16,468	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー		—	—	—	—	—	—

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単位：百万円）

	2010年度末	2011年度末
	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	—	4
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)	—	4
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)－(D) (E)	—	4
担保の額 (F)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E)－(F)	—	4

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。
3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	2010年度末	2011年度末
証券化エクスポージャーの額	1,005	—
有価証券（社債）	1,002	—
有価証券（外国証券）	3	—

(注) 1. 当金庫では、保有する有価証券のうち社債（事業債）、外国証券において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。「証券化商品」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ・フロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等が発行され、第三者に販売する仕組みの金融商品です。
当金庫で保有する有価証券に含まれる証券化商品については、主に、国内の貸付金や国内債券を証券化したもの等で構成されております。
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等（単位：百万円）

リスクウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2010年度末	2011年度末	2010年度末	2011年度末
20%	1,002	—	8	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	0	—	0	—
自己資本控除	3	—	—	—
有価証券（社債）	—	—	—	—
有価証券（外国証券）	3	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×4％
2. 当金庫では、保有する有価証券のうち外国証券及び投資信託において、その構成する資産の内訳に「証券化商品」を含むものについて、上記に計上しております。
3. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		連結貸借対 照表計上額	取得原価	連結貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	2010年度末	68	61	68	7	10	2
	2011年度末	110	100	110	9	13	4
非上場株式等	2010年度末	4	—	—	—	—	—
	2011年度末	4	—	—	—	—	—
その他	2010年度末	4,217	316	317	1	8	6
	2011年度末	4,729	816	829	13	34	20
合計	2010年度末	4,290	377	386	9	18	8
	2011年度末	4,844	917	940	23	48	24

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②子会社株式および関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		連結貸借 対照表計 上額	時価	評価差額	
				うち益	うち損
子会社・子法人 等株式	2010年度末	—	—	—	—
	2011年度末	—	—	—	—
関連法人等株式	2010年度末	—	—	—	—
	2011年度末	—	—	—	—
合計	2010年度末	—	—	—	—
	2011年度末	—	—	—	—

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2010年度末	6	8	—
	2011年度末	8	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額（金利リスク量）（単位：百万円）

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2010年度末	2011年度末		2010年度末	2011年度末
貸出金	△12,070	△2,302	定期性預金	4,554	1,971
有価証券	△3,409	△572	流動性預金	1,068	590
預け金	△1,974	△636	その他	—	—
その他	—	—	調達計 (B)	5,622	2,561
運用計 (A)	△17,454	△3,511			
金融派生商品 (金利受取サイド)(C)	—	—	金融派生商品 (金利支払サイド)(D)	—	—
金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	△11,832	△950			

リスク管理債権及び
同債権に対する保全状況(連結)

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
リスク管理債権 合計 (A)	2,217	2,094
破綻先債権	216	160
延滞債権	1,806	1,724
3か月以上延滞債権	174	190
貸出条件緩和債権	20	19
保全額 (B)	2,210	2,088
担保・保証等による回収見込み額	2,141	2,041
貸倒引当金	68	47
保全率 (B)／(A) (%)	99.67%	99.69%
貸出金残高 (C)	307,856	306,831
リスク管理債権比率 (A)／(C) (%)	0.72%	0.68%

(注) 用語等の解説については、55ページをご覧ください。

連結セグメント情報

連結の対象となる㈱長野労金サービスは、長野労金からの事務受託業務、ろうきんビルの保守・管理業務等を行っていますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

開示項目一覧

A及びBは、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目です。
Cは、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目です。

A. 単体

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織…………… 36
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名…………… 34
- (3) 事務所の名称及び所在地…………… 34
- (4) 当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者…………… 34

2. 金庫の主要な事業の内容…………… 24～32

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況…………… 4～5
- (2) 主要な事業の状況を示す指標
- イ. 経常収益
- ロ. 経常利益
- ハ. 当期純利益
- ニ. 出資総額及び出資総口数
- ホ. 純資産額
- ヘ. 総資産額
- ト. 預金積金残高
- チ. 貸出金残高
- リ. 有価証券残高
- ヌ. 単体自己資本比率
- ル. 出資に対する配当金…………… 56
- ヲ. 職員数…………… 58
- (3) 事業の状況を示す指標
- ①主要な業務の状況を示す指標
- イ. 業務粗利益及び業務粗利益率
- ロ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
- ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘…………… 44
- ニ. 受取利息及び支払利息の増減
- ホ. 総資産経常利益率
- ヘ. 総資産当期純利益率
- ②預金に関する指標
- イ. 預金の種類別内訳（平均残高）
- ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）…………… 52
- ③貸出金等に関する指標
- イ. 貸出金の科目別内訳（平均残高）
- ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）
- ハ. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）
- ニ. 貸出金の使途別内訳（期末残高・同構成比）…………… 53
- ホ. 貸出金の業種別内訳（期末残高・同構成比）…………… 52
- ヘ. 預貸率（期末値・期中平均値）…………… 52
- ④有価証券に関する指標
- イ. 商品有価証券の種類別内訳（平均残高）
- ロ. 有価証券の種類別・残存期間別の残高
- ハ. 有価証券の種類別内訳（平均残高）…………… 56・57
- ニ. 預証率（期末値・期中平均値）…………… 57
- ⑤信託業務の状況…………… 27

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制…………… 14・15
- (2) 法令遵守の体制…………… 10～13
- (3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容（苦情等への対応）…………… 12

5. 財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表…………… 40
- (2) 損益計算書…………… 41
- (3) 剰余金処分計算書…………… 41
- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- ①破綻先債権
- ②延滞債権
- ③3か月以上延滞債権
- ④貸出条件緩和債権
- ⑤合計額…………… 55
- (5) 自己資本の充実の状況…………… 44～46
- (6) 有価証券…………… 56・57
- (7) 金銭の信託…………… 58
- (8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）…………… 58
- (9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 48
- (10) 貸出金償却の額…………… 41
- (11) 会計監査人の監査…………… 41

B. 連結

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2) 金庫の子会社等に関する事項
- イ. 名称
- ロ. 主たる営業所又は事務所の所在地
- ハ. 資本金又は出資金
- ニ. 事業の内容
- ホ. 設立年月日
- ヘ. 金庫の保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
- ト. 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合…………… 60

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況
- (2) 主要な事業の状況を示す指標
- イ. 経常収益
- ロ. 経常利益
- ハ. 当期純利益
- ニ. 純資産額
- ホ. 総資産額
- ヘ. 連結自己資本比率…………… 60

3. 金庫及びその子会社等の財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表…………… 60
- (2) 連結損益計算書…………… 61
- (3) 連結剰余金計算書…………… 61
- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ⑤合計額…………… 68
- (5) 自己資本の充実の状況…………… 64
- (6) 連結セグメント情報…………… 68

C. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 55
2. 危険債権
3. 要管理債権
4. 正常債権